

平成24年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年3月12日(月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月12日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
		ふるさと 振興課長	寺西 隆雄		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初
		次 長 兼 保険医療 課 長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護 長	佐藤 一夫
		環境課長	村上 勝芳	子 育 て 推進課長	鈴木 利彦
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫	下 水 道 課 長	加藤 和己
		水道課長	伊藤 満		
	消防本部	消 防 長	鈴木 卓夫		

	教育委員会 会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 智久
		生涯学習 課長	川合 保		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 務局	局長	松岡 英雄	書記	伊藤恵美子
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	民 主 党	中 村 英 子	60
②	清 新 ク ラ ブ 代 表	高 阪 康 彦	76
③	新 生 ク ラ ブ 代 表	伊 藤 俊 一	89
④	新 政 会 代 表	吉 田 正 昭	100
⑤	2 1 フ ォ ー ラ ム 代 表	菊 地 久	109
⑥	公 明 党	松 本 正 美	123

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成24年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催をいたしましたところ、定刻までにご参集をいただきました。どうもありがとうございます。

3月11日に発生をいたしました東日本大震災から昨日、1年が過ぎました。ここで、震災で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。皆様、ご起立のほどよろしく願いをいたします。傍聴席もよろしく願いいたします。

それでは、黙禱。

(黙 禱)

どうもありがとうございました。ご着席ください。

ここで、去る月7日、我々同士でございます猪俣二郎君がご逝去されました。心よりご冥福をお祈りをいたします。

ここで、本会議をいったん休憩をいたしまして、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 松本正美君、よろしく願いをいたします。

○議会運営委員長 松本正美君

ただいまより議会運営委員会を開きますので、委員の皆様は委員会室へお集まりいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 黒川勝好君

それでは、本会議を暫時休憩いたします。よろしく願いします。

(午前 9時02分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9時09分)

○議長 黒川勝好君

ここで、先ほど開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

ただいま決まりました議会運営委員会の内容についてご報告をさせていただきます。

1番目に、故猪俣二郎議員に対する黙禱についてであります。黙禱については、委員長報告の後に黙禱をするということで決まりました。

2番目に、追悼演説の時期についてであります。追悼演説の時期については、3月21日の3月議会の最終日の冒頭に追悼演説を行うということに決まりました。そして、清新クラブ

の会派の代表で行っていただくということでもあります。よろしくお願いいたします。

本日は、白菊が7本、猪俣議員の席に立ててありますので、よろしくお願いいたします。
どうもありがとうございました。

(1番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

それでは、故猪俣二郎君に対しまして黙禱をささげたいと思いますので、皆様、ご起立をお願いをいたします。

それでは、黙禱。

(黙 禱)

ありがとうございました。ご着席ください。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がございましたので、代表質問をされる議員の皆様は昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

代表質問をされる議員の皆様には、議長と議会広報編集委員長からお願いをいたします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へ提出していただき、広報及び会議録の作成にご協力を願います。

それでは、日程第1 「代表質問」を行います。

1番 民主党 中村英子君の質問を許可いたします。

中村英子君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○7番 中村英子君

皆さん、おはようございます。

1番ということで質問をさせていただきたいと思いますが、ただいま、この議会でも東日本の大震災に対しまして黙禱がささげられました。本当に昨年3月11日の日、あの日を思い返してみますと、信じられないような悲惨で無惨で、恐ろしい光景がテレビの画面を通じて連日流されました。あの目にした日本国民の多くは、決してこの日を忘れないだろうと、そんなふうに思っておりますが、それから1年たちましたので、かなりの復興も進んでいるのかなというふうに思いましたけれども、なかなかからの明かない部分もあるようですが、何とか被災された皆さんが一日も早くもとの生活に戻れるような、そんなことを願ひまして、心に思いながら1問目の質問に入らせていただきたいと思います。

大震災の方々のことを思っておりまして、先に議席番号と名前を言っていないということなので、申しわけありません。7番の中村です。お願いします。

さて、1問目の質問ですけれども、今議会に24年度の予算が提案をされております。一般会計では総額約88億円というものでございます。毎年ですね、予算は単年度で行いますので、単年度ごとに新規事業というようなものも入ってくるわけですけれども、本年度の予算の中でどれぐらいの新規事業があるのかなというようなことを見てみたんですけれども、ちょっと残念ながら、私が目にしたところでは4項目ぐらいの新規事業かなというふうに思います。

4項目とは何かということですが、1つは、子ども医療費の拡大であります。子どもの医療費について、従来でしたら中学校の3年生の入院までということだったんですけれども、それを通院までということに広げましたので、中学3年生までは全員がこの医療費の対象になるということで、これに関する予算が2,000万円プラスになったと。2つ目ですけれども、体育館の改修費というのがございまして、これも1億5,000万円、古くなっているし、使い勝手が悪いので直すという意味だと思います。3番目ですけれども、JR蟹江駅の関係調査費ということで2,000万円が上げられております。それから、蟹江城の城跡というのですけれども、この城跡の公園整備費ということで1,364万円ということが上げられています。この4つの額を総額いたしましても、1億9,000万円ということになっております。

このような中身ですけれども、横江町長にとりましては2期目の最後の年の予算編成となりまして、まだ町長として今後どうしていくのかというようなことについては私は関知しておりませんが、この2期目の任期が終わるという一応の区切りとして、町長のそれなりの特色や思い入れもあったかと思っておりますけれども、どんなことが町長の思い入れや特色なんだろうか。2期目の最後の年に当たりまして、自分の目玉事業は何なんだろうと、そしてその予算規模は幾らぐらいと思っているんだろうか、そのことをまずお伺いしたいと思います。

あわせて、町長としてもっとやりたいことがあったと、こんなことをやる必要があったのになかなかできなかったと、そのできなかった理由というのが、恐らくそれは人の能力だとか、環境の整備だとか、いろんなことあったかもしれませんが、財政上どうしても果たすことができなかったと。財政上、やりたかったがやれなかったというようなことについて何かあるとしたら、それについてお伺いをしたいと思います。

次ですけれども、税金の変化と今後の見通しについてということでお聞きしたいと思います。

蟹江町の税は、基本的には個人の町民税と固定資産税になっておりますけれども、そのうちの個人の町民税というのが、これが個々の納税者から納税していただいておりますので、この納税する方々の背景とか事情とか、いろんなものによって変化しやすい税金だと言えると思います。特に、ここ数年は、いわゆる団塊の世代が大量にリタイアということで、町の税収も減収傾向にありますし、65歳以上の高齢者がふえるということがあるわけですけれども、その65歳以上の高齢者がふえると、ふえることによってだけでも税収の減につながりま

すし、そこに生産年齢人口が減ってくると、それによっても税収は減る傾向へとつながっていきます。加えて、フリーターや非正規雇用の増加と年収が200万円に満たない世帯の増加がこれに追い打ちをかける状況となっております。このままいきますと、町民税個人は1年間に今後5,000万円から1億円ぐらいは毎年減収になってくるのではないかというふうに私は思っているわけですが、この見通しについてどのように見ているのか、お伺いしたいと思います。

そして、一方、このような税の状況ですけれども、反面、65歳以上の高齢者の増加がありまして、医療費とか介護費など社会福祉費関係の支出が年々増加し続けるという状況にあります。今回も町長は、介護保険料を大幅に値上げをいたしました。値上げの幅ですが、1カ月でプラス1,250円、これは基準額のことを申し上げていますので、基準額で月額1,250円、年額1万5,000円を値上げしました。では、結局、1人当たり幾ら払うかということですが、基準額では月4,750円、年額で5万7,000円というような額になりました。基準額で申し上げておりますので、もっと払わなきゃいけない人はもっと払わなきゃいけないと。段階がありますので、また高額の方は高額に払わなきゃいけないというようなことになっております。

もちろん、医療費とか介護費というものは特別会計で計算されておりますし、会計をやっているわけですから、この加入者の皆さんが使った医療費、介護費に対して支払いをするという制度であります。しかしながら、一般会計だけで事が済むかということとそうでもなくて、法律で義務づけられました町の負担額もありますし、一般会計からの繰り出しというものもあって、必ずしも特別会計内でおさまっているものではありません。一般会計を圧迫し続ける性質のものであります。

ですから、このままいくと、どの市や町でももう一般会計がもたないという、そういう事態が予測されておりますけれども、どこまで蟹江町もこの高い高齢化率に耐えていけるのか、耐えられるのかということをお考えすると、非常に見通しの暗いものがあるんですけれども、実際問題どれぐらいたい高齢化率に耐えられるのだろうか。もちろん、すべてのお金を高齢者につぎ込むということであれば、それはそれでしょうけれども、バランスというものも一般会計にはありますから、そういうバランスを考え、そして町の運営全体を考えていったときに、果たしてどれぐらいたい高齢化率に蟹江町の財政は耐えていけるのだろうか、そのことについての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

これは大変一自治体が解決できるような問題ではありませんので、国のほうも今、税と社会保障の一体改革というのを提案しております。その税と社会保障の一体改革が決まってきたら、それに基づいて何とかやっていくしかない、そのようなことかとも思いますけれども、このまま高齢化率が進んだ場合の蟹江町の財政的な限界、どのようなものだろうかということについてお伺いをいたします。

3番目ですけれども、交通（鉄道）インフラ整備の見通しについてということでもあります。蟹江町には、本当に長年にわたって、鉄道駅とその線路の課題があります。佐藤町長の時代から、この鉄道と線路の問題については、結果としてですよ、結果として手づかずではないかというふうに思います。

この課題には、佐藤町長は12年間、町長をやっていただきました。引き継いだ横江町長も今、8年目を終わろうとしているわけなんです。合計20年間という歳月が流れましたけれども、結果として、線路や駅舎の問題というのは全く手づかずと言ったほうがいいような状態のままになっております。そんな中でも、横江町長は佐藤町長よりも、駅の問題にも本当に真剣に一生懸命取り組んできたというふうに私は思っております。

そんなおかげさまもありまして、近鉄富吉駅にもエレベーターも設置され、地域の皆さんがとても喜んでいことは事実であります。ただ、JR蟹江駅と近鉄蟹江駅の基本的な問題については、一向に進まないというのが現実であります。

そんな中ですが、来年度の予算で、JRの蟹江駅について駅関係調査費2,000万円というものを計上いたしました。その形について余りよく現時点ではわかりませんが、一応橋上駅化というようなことを目指したいという希望のもとに、2,000万円という調査費がつけられました。このことをもって、つまり2,000万円の調査費をもって、これからJRと協議に入るということでもあります。協議に入っていただいて、進めばいいことだと思いますし、町長としても、また、担当職員としても、本当にこのことには意気込んでいるという気持ちで今いるのではないかと思います。

そんなところを本当に申しわけないんですが、ちょっと厳しく言わせてもらいますと、この発表されている考えも、線路との一体感というのがない計画ではないかなと、そんなふうに思うんですよ。高架ということは、どうなっているのか、どう思っているのか。高架ということは大変大きな事業ですし、きょう、あすできるような問題でもありません。とんでもないと、夢のまた夢の話だっていうふうに思えばいいのか。今の段階ではこれで精いっぱいだと、いつ高架になるとか、そんなことについては予想も何にもないということかもしれません。

しかし、名古屋市内は、蟹江町と隣接しておりますけれども、名古屋市内はもう本当にすぐそこまで高架もでき、新しい駅舎もできるというような、交通インフラ整備ということについて考えますと、非常に進んでいる状態です。隣のまちがすぐそこまでそういうことができていると、蟹江町ができないと、そういう状況になっているわけですけれども、この高架、そして駅という一体感という取り組みができないと、そのようなことについてどのように思っているのかということをお知らせいただきたいと思います。

次に、大都市の知事と市長の主張とその流れについてということでお伺いしたいと思います。

大阪市長になった橋下さんを中心にいたしまして、大村愛知県知事、河村名古屋市長などがそれぞれに地域制度をつくりまして、地方のみならず、国のやり方も変えていこうと今しております。大変派手な報道がされていますが、報道されている割には、中身のほとんどというのは現時点ではなかなかとらえにくく、私たちもよくわからないわけですが、この人たちのやっていることの中で、少なくとも2つのことが見えてきていると思うんですね。その一つは、大阪府とか愛知県の中に、県の中に巨大とも言えるような政令指定都市があると。これは、自治体の二重構造の解消をしなければならない。二重構造になっているから、これを解消をしていかなければならない。それによって、税金の無駄を省いていこうというものであります。

愛知県と名古屋市というのは権限がほぼ同じでありまして、同じ業務をしていますので、2つは必要ないということでやろうとしているわけなんですけれども、確かに私も、そういう名古屋市と愛知県というのがあるということは本当に無駄だなと思う場面にも幾つも遭遇しておりますけれども、そういうものを解消して、そこから税金の無駄を大きく減らしていこうと、そういうことが一つであると思います。

もう一つは、国から地方に税金をおろすというやり方、従来ですね、交付税だのひもつきの補助金だのというのがどんどん国から来るし、また、地方のほうも交付税をもっと欲しいとか、補助金をもっと出してくれとかいうような、陳情合戦をかつては繰り広げながらやってきたわけですが、しかし、こういう物事のやり方はもうやめていかなきゃいけないと、地方のことは地方で賄えるような制度を、税制も含めて考えていかなきゃいけないという、そういう方向性だと思うんですね。言われてみれば、このような従来のシステムというのは、右肩上がりの経済だった過去の自治体の制度、システムではなかったかなというふうに思っております。

少子高齢化になりまして、子供の数も少なく、そして高齢者がふえる中、財政がどんどん厳しくなっていく、すべてが縮小されていくというような今、現実に直面しているときには、このシステムや枠組みを変えて、そこから新しい制度をつくり、大きな無駄を省いていくという流れ、それこそ今の政治には求められているものではないかな、そんなふうに私は思っております。そして、これは単に大阪の市長や名古屋の市長や、大きなところがやればよいということではなくて、どんな小さな自治体でもこういう精神で物事は実践していかなければならない、そのように思っております。

日本には過去3,300近い自治体がありました。市や町、村ということで3,300という数があったわけですが、その数の一つ一つを見ても、小さな村では人口500人を切っているところもありました。大きな市では、人口が200万人とか300万人以上もあつたりしていたわけです。このように、余りにも規模の大きさが違う自治体がですね、従来、全く同じ制度、システムで運営をされてきました。どういうことかといいますと、そこには必ず首長

ですね、市町村長がおり、議会があり、教育委員会があり、その他特別職がおりました。すべての自治体、大小構わずすべての自治体にそのようなものがあつたわけでありまして。そして、その上、同じシステム、国が同じ方向性を決めて、同じようにやりなさいということだつたと思います。果たして、このやり方がよかつたんでしょうか。

バブルがはじけるころまでは機能していたかも知れません。しかし、今、今も申し上げましたように、4人に1人、あるいはまた3人に1人が65歳以上という時代に、果たしてこの制度のままでいいのかどうなのかということ、過去それぞれの首長、今いる、全国にいる、自治体も半分ぐらいになりましたけれども、今いる首長も議会も、自分たちの問題として真剣に考えていかなければならないことではないでしょうか。

この意味から、私は、橋下さんや河村さんの取り組みというのは評価しているわけですが、この一連の流れ、橋下さんや河村さん、また、大村さんもそうかもしれません。東京都知事もそうかもしれません。そのような地方の知事のこういったシステムを変えて行革をしていくということについて、一連の流れ、それについて町長はどのようにお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

さて、最後ですけれども、合併を含む蟹江町の将来像ということについてであります。

3月9日土曜日、おとといですが、中日新聞や毎日新聞の報道によりますと、町長は河村名古屋市長を訪問し、河村市長の提唱する「尾張名古屋共和国構想」に自分としては賛成である——横江さんのことですよ。私は賛成をします。そして、「私の考えはまさに共和国構想。いきなり合併というのではなくて、まず地域連携からやりたい」という意欲を見せたというふうに書かれております。町長の発言ですね、これは。そういうことをしたいということが書かれております。

中日新聞の報道では、蟹江支局の記者の署名入りになっておりますので、わざわざ記者を同行させて書かれているということが推察できるわけです。名古屋市記者というのは、また中日新聞社でも記者が違いますので、蟹江は蟹江支局、名古屋は名古屋ということになっておりますが、蟹江の支局が行って書いておりますので、一緒に行っているのではないかなというふうに思いますけれども。ですから、この新聞記事は私は事実だというふうに思っておりますので、書かれていることは事実だという前提に基づいて質問をいたしますが。

町長に伺いますけれども、町長が賛成をいたしました尾張共和国構想というものは何なんですかね。どういうものなのかということが何もわからないわけですが、これは一体、尾張共和国構想というものは何なのか、どういう目的で、どういう姿を求めているのかということについてお伺いをしたいと思います。

この記事の少し前の2月28日ですが、名古屋市長の呼びかけによりまして、尾張地方の24の市町村のうち、22の首長が参加をした居酒屋会合があつたという報道がございました。この会合の翌日ですが、中日新聞社がその会合に参加した市町村長にアンケートを行っており

まして、その結果も報道をされております。その中身を見ますと、「名古屋市には期待するけど、共和国の具体的な姿がわからないと賛否を決めかねる」回答が3分の2あったということであります。当然のことだと私は思います。なぜなら、回答しておりますのは、それぞれの市や町の市民や町民に最高の責任を持つ行政のトップの方々ですから、今、河村さんの頭の中で始まったばかりで、具体的な姿がわからないので慎重な態度を示す、首長がこれに対して慎重な態度を示すというのは当然のことだというふうに受けとめております。軽々しい回答はできないということではないでしょうか。

ところがですよ、横江町長は、居酒屋会合が28日に終わるや否や、それも蟹江町議会の開会中に早くも駆けつけたという印象です。しかも、海部地区を代表する気持ちで来たと、他の市町村のことまで言及をいたしております。この行動ですが、町長として、内外に非常に軽々しい印象を与えたのではないのでしょうか。このことを大治岩本町長がしたことであれば、みんな納得ということですがけれども、蟹江町長が進んですぐに行動しているということについて奇異に感じるということは、間々あることだというふうに思います。

今までですけれども、今までのことを考えてみますと、名古屋市との連携について、横江町長も町の職員もですよ、一つもしたこともなければ、言ったこともない、全くこちらに目が向いていなかったわけですよ。その横江町長が、河村市長が共和国を口にした途端、すぐにそれに飛びついて、私もそうだったなんていうふうに言いましてもですね、本当にちょっと理解に苦しむなというところがあります。多くの町民も「あれ」っていう感じで思っているのではないのでしょうか。

そこで、このような町長の行動を見ていますと、私は何か別の思惑で行動されているのではないかなというふうに見てしまうわけなんです。何か別の行動でこのようなことをされているというふうに思えて仕方がありません。

今、蟹江町内では、「名古屋市との合併を目指す」という市民運動があります。当然、町長も皆さんも知っていることだと思います。昨年の蟹江町の議会議員の選挙のとき、私と菊地議員が、これもいろいろ私たちの経験や、それから将来のことを見通して、名古屋との合併をすべきだという主張をいたしました。そして、その主張しながら選挙戦を闘っている間、その私たちを指しまして、町長は「できもしないことを言っている人たちがいる」というふうに言っておりましたよね。何を言っても別にいいんですけれども、そういう発言をされていたということでもあります。これは公の席じゃありません。陰で言っておったんですね。「あの人たちはできもせんことやとるわ」、こういうふうなことを言っておったんです。

その後、少し時間がたった後に、同じ河村市長が名古屋400万人都市構想というものを提唱してきました。名古屋の人口をふやして、大きくしていくということでもあります。ここで、河村市長の考えと私たちの運動が結びつくという状況ができてまいりました。

ですから、横江町長は、ここに来て、この時点まで来てようやくですよ、ようやく合併の

町民運動が現実的になるかもしれないということがわかってきたんではないでしょうか。もしかしたらこれ、わしはできもせんぞとっておったけど、ひょっとするとわからんなど、そんなふうに思って、ようやくわかってきたんではないでしょうか。そして、そうなったらどうなるだろう、ちょっと困るな。それは、合併というのは、自分にとっては困ったことだと、そんなふうに考えたんではないかなと私は思うんですが、なぜか。来年3月には町長選挙というものが待っております。そのため、このような状況の変化の中では、名古屋市との連携を深めたほうが得策ではないか、そういうことも私は示していくことが自分にとって得策ではないか、そういった自分本位の行動ではないかというふうに思えてならないわけです。町長は、そうって自分本位の行動をしているのではないのでしょうか。そのことについて、お考えがあればお伺いをいたしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(7番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、中村議員のご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

大きく5点の質問をいただきました。詳しい数字等々につきましては、後日行われます予算審議のほうでしっかりとご議論をいただくべくお願いをしたいというふうに思っております。

まず、1点目であります。町長にとって、この平成24年度予算は最後の予算編成となると、目玉商品は何だというような話でありまして、大きく4点ぐらいじゃないかということをおっしゃいました。

まず1つは、子ども医療費の拡大、それから今、走り書きで申しわけないですが、体育館の改修等、それからバリアフリー、JRの関係、それから蟹江城址の整備、このことをおっしゃいましたが、ご存じのように今、予算書、予算審議をこれからやっていただくわけでありましてけれども、蟹江町の当初予算、ご存じのように88億であります。今回、第5号の補正予算でもって99億、100億近い予算に最終的にはなったわけでありましてけれども、諸事業がこれからどんどん出てまいりますと当然予算が膨らんでくるわけでありまして、ご存じのように、予算を膨らますことは、それは議会の皆様方にご承認をいただければ膨らますことはできますが、それに伴う根拠、いわゆる財源はどこへ求めるかということに関しては、財調を取り崩すか、もしくは交付税をいただくか、補助金をいただくか、それともいわゆる起債として借金を、国の許可を得て、県の許可を得ていただくか、この方法しか財源の確保は難しいわけでありまして。そんな状況の中で、当初予算88億を構成をさせていただきました。

そんな中で、確かにおっしゃいました4つの項目はあります。派手さはございませんが、毎年毎年、私自身もそのときに合った、優先順位の高いところから予算をつけさせていただいておるのも事実であります。また、そのことも各議員もご承認をいただき、議決いただい

ておるといふうに私は理解をしていたしております。

そんな中で、平成24年度予算、当初予算編成事業に入ります昨年の10月の末ぐらいであります。3.11、先ほど黙禱いただきました、あの状況でもって日本経済が一気に冷えてしまいました。そんな状況の中で、来年度予算は非常に厳しいものになるぞということを覚悟をし、特に固定資産税につきましては、地価の評価が急激に下がるわけじゃございませんが、住民税につきましては当然収入が下がるわけでございますので、大きく影響してくるんじゃないかと、ひょっとすると2億円近く下がるんじゃないかという見通しを実は立てておったのも事実であります。町民税全体で、固定資産税ともども2億円から2億5,000万ぐらいひょっとすると下がるんじゃないかという見通しを財政担当はしてまいりました。

そんな中で、平成17年から町長をさせていただき、2期目の最後の年を迎えるわけありますけれども、本年度。そんな中で、今まで優先順位の高いことと先ほど申し上げましたが、耐震につきましてもほぼ9割方、これで公共施設について、学校、庁舎も含めまして完成をいたします。ご案内のとおり、南保育所が最後の耐震、大きな耐震になりまして、来年度の残った一つとしては体育館の改修ということになるわけありますけれども、そんな中で、ハード面をちょっとストップさせて、ソフト面に力を入れたらどうだという提案を町幹部とさせていただき、議員の皆様方にも、予算編成のときにどう考えたんだということでお話をさせていただこうとは思っておりました。

そんな中で今、中村議員がお示しをいただきましたので、特にやはり防災面に力を入れたのも事実であります。ただ、これは大変額は何億というふうになっておりません。今回、今、中村議員からお示しをいただいた4つのものについては1億、2億に満たない状況でありますけれども、特にはですね、ざっと羅列をしておきましたが、防災対策における予算案ということで、防災マップの作成だとか同報無線の整備だとか、自治防災組織だとか総合防災訓練だとか、特に防災についての細かい施策をやればいいのかということ、形にあらわれるもの、将来に形として残すもの、それも含めてソフト事業に力を入れさせていただいたつもりでございます。この点につきましては、また予算審議のときにしっかりと話を聞いていたたげるとありがたいというふうに思っております。

そんな中で、特に蟹江町の場合はマイナスゼロメートル以下でありますので、今、一番懸念をしております津波対策だとか、それから浸水の場合の高台への避難の誘導方法だとか、細々言いますと長くなってしまいますので、そこも今後もやっぱりしっかりやっっていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、また予算審議のときにしっかりとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、財政上、これをやりたかったけどやれなかったものがあるんじゃないかというような指摘をいただきましたが、確かにやりたいことはたくさんございます。しかしながら、先ほど来申し上げましたとおり、蟹江町の財政、しかも財政調整基金が22年度末で39億強、

今でございます。町債のほうも90億強、実はあるわけでありまして、今年度予算につきましても町債、見ていただければわかりますように、これが8億3,700万ですか、そのうち臨財債が6億入っておりますけれども、その中で、あとの2億3,700万につきましてはほぼ先ほど言いました体育館、それからこれは特に大事だと思って考えておりました、2年前から。総合通信指令の統廃合で十四山の支所、弥富の支所に通信指令本部を統合させます。25年からスタートをさせますが、デジタル無線が始まりました。28年までには完全にアナログからデジタルに変わります。それに対応すべく蟹江町でやるには相当のお金がかかりますので、5つの消防本部を統合させて、できるだけ海部郡で1つの集合体として、情報発信を1つにしたらどうだという首長の意見がそろいましたので、これを今予算として上げさせていただき、今、準備を進めております。

もう一つは、駅北の土地区画整理事業であります。これも緒について、もう26年度には完全に終わる予定で今スタートしておりますが、これも最終的には税収の財源の一番多いところになるのではないのかな、こんなことで今組ませていただいております。

やりたいことは本当にたくさんございますが、またここでしゃべっておりますと、10分、20分、30分かかるとお思いますので、これも予算審議のときにまたお話をさせていただければありがたいと思います。

あと、個人と固定資産税の税金の推移でありますけれども、先ほど来でちょっとお話をいたしました。今現在、蟹江町といたしましても、中村議員ご指摘、まさにそのとおりでありまして、高齢化社会が進みますと、生産人口が減ってまいります。その傾向は、今後も続くというふうに考えております。ただ、数字的なことになると、今、若干これにもさせていただきましたが、平成21年から22年度にかけて、納税者数が大体500人ぐらい減少いたしました。また、22年から23年度につきましても、現在110人余り実は減少しているのが事実であります。22年度から個人町民税が着実に減ってきている傾向にあるのは事実であります。

そんな中で、じゃあ何を考えるんだというご指摘であります。今お話をいたしました駅北の区画整理事業が仮に、仮にですよ、26年にスタートをさせていただき、あそこにたくさんの方が、予定人口といたしましてはほぼ四、五百人規模で——ごめんなさい、400世帯ぐらいふえるんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、もうちょっと少ないかもわかりません。でも、今現在、農地であった、農振地域であったところが当然、中村さんの持論であります、市街化調整区域にすれば家も建つし、商店も来るからいいんじゃないというようなことを、本当に十数年前からおっしゃってみえたのも事実であります。あそこがまさにその場所だというふうに思っておりますので、それを計算することはできませんが、若干これは概算でさせていただいたんですけれども、多分、土地と家屋を合わせますと、税額で8,000万円から8,500万円ぐらいがひよっとしたら固定資産税入ってくるんじゃないかな、

それプラス、個人住民税につきましては、これは住まわれる方の年収等々によって当然違ってまいりますので、一概には申し上げられません。しかしながら、平均例えば4人家族、年収400万円で計算をし、逆に300世帯以上の方が新築をされて住まわれたということを仮定いたしますと、これもあくまでも概算でありますので、決してこうなるということじゃありませんが、2,500万円ぐらいが増収になるんじゃないかというふうに私どもは考えております。また、そのようにさせていただくべく皆様方をお願いをしなきゃいけないな、こんなことを今思っているわけでありまして、ご指摘とおおり、大変税収の減少を今本当に食いとめるべく、何とかあそこで税収の増加を見込めばいいのかなというふうに今思っているのも事実でありますので、何とぞご理解をいただきたいなというふうに思います。

あと、3問目であります。3問目が、65歳以上の高齢者の増加とそれに伴う歳出増加の見通しであります。

特に、高齢者の医療給付金につきましてはウナギ上りでありまして、ご存じのように今、高齢者の数が24年の1月、これ最新の数であります。75歳以上の方でありますけれども、これが3,300人、今お見えになります。65歳以上の方におかれましては7,600人、今、蟹江町にお見えになるわけでありまして、高齢化率は蟹江町の人口から割りますと、全体では20.5%に今達しているというのが事実であります。そんな状況の中で多分、毎年毎年、1年間で平均240人ぐらいが増加しているんじゃないかというデータも出ているわけでありまして、平成26年、これも暫定でありますけれども、3年後には8,500人を75歳以上の方が超えるんじゃないかという数値も実は計算をさせていただいております。

そんな中で、今現在、一般会計へ的高齢者の繰り入れにつきましては、毎年毎年1,500万円ずつ、これは要支援・要介護を含めて、介護保険のほうに繰り入れをしているわけでありまして、また、75歳以上の方、医療繰入金もこれが2,000万円以上の増加が多分あるんじゃないかな、こんなことを思います。特別会計でありますので、本来は単体でやる予算でありますけれども、ご存じのように、今年度も一般会計からの繰り入れを、3,000万で例年抑えておったわけでありまして、ことしは5,000万、来年度は8,000万をご提案をさせていただいております。そういう状況がこれからもまだまだ続くやに思っております。

そんな中で、じゃあ介護保険料、5期の保険料が平均1,200円以上上がったんじゃないかというご指摘であります。まさにそのとおりでありまして、我々といたしましても、何とかこれを食いとめるべく、これ町一つではできるわけございませんので、介護保険の広域認定の弥富市、そして飛島も含めて、首長さん、それから関係者ともこれから連携をして、とにかく高齢者対策、それから医療費の伸びをとめるべくいろんな政策をこれからやっていかなきゃいけないな、こんなことを今思っておるわけでありまして、特に蟹江町の場合ですと、ご存じのように、特別養護老人ホームカリヨンの郷がございます。この4月1日から新たに29床、30床近く、実は地域密着型ということで老健施設ができるわけでありまして、

セーヌさんも含めまして、地域密着型のグループホームもあるわけでありますが、施設を充実すればするほど当然、介護認定度の高い方につきましては、ご家族の負担を減らすために入所される方がどんどんふえていくのも事実であります。そのことに対して云々と申し上げているわけじゃありませんが、いつも中村議員がおっしゃっておみえになる、要支援1、要支援2から要介護にしないための鋭い政策を町には求むというようなことも、全員協議会でもご指摘をいただいております。まさにそうでありまして、今後、おたっしや教室だとか、それから地域のふれあいサロンだとか、いろんなところで今いろんなお試しの施設ができておりますので、今後、蟹江町といたしましても、24年度は町内会長さんにもお願いし、また、地域のいろんなボランティアグループの皆様方にもお願いをしながら高齢者対策、そして元気なお年寄りをふやすためのいろんな施策をしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。具体的にどうだということはまだまだなかなか、今これまでは一概に申し上げられない部分がありますが、長期的には民間の施設を利用して、何とか蟹江町の高齢化に歯どめをかけるべくいろんな施策、高齢化に歯どめをかけることはもとより難しいですが、医療給付を避けるべく、これを何とか努力していきたいな、こんな考えはないわけではございませんので、また議論の場にさせていただけるとありがたいというふうに思っております。

3つ目でありますけれども、交通インフラの整備についてであります。

このことにつきまして、交通バリアフリー法が施行されまして、いろんな施策がそれぞれの地方自治体で行われております。当蟹江町といたしましても、私が町長に就任させていただいて以来、中村議員が一番懸案でございました富吉駅のバリアフリーに伴うエレベーターの設置、これにつきまして本当にたくさんご協力いただきまして、やっと念願のエレベーターを設置することができました。本当にありがとうございます。

これは、エレベーターができたからいいというわけじゃなくて、それをやることによって、それを施行することによって南北の流通が盛んになり、そして商店街の活性化にもはずみがつくのではないのかな。これも、イベントを一過性の分で終わらせたくなく、継続的にまた商工会とも連携をしてやりたいなというふうに思っておりますが、まず富吉駅の場合は何とかこれができたのかな。ただ、ご指摘いただいているとおり、まだ蟹江駅、これはバリアフリーの施策が一応できておりますけれども、近鉄さんサイドとはもう数年前から実はエレベーター設置に向けましてお話し合いをする中で、近鉄蟹江駅についても何とかお願いできないかということで今、現在進行形であります。その一つとして、駅前ロータリーの整備を共同してお願いできませんかということのを来年度、今年度も今実はお話をしているわけですが、来年度も継続してそのお話し合いをさせていただきたい。これは、下水道があ地域に今布設をやり始めました。そのことにつきまして、近鉄サイドと今お話し合いをさせていただいておりますので、駐輪場の整備とともにロータリーの整備、それから周辺の整備も、近鉄サイドと積極的に話し合いをしていきたいな、このように考えております。

また、一番懸案でございますJR蟹江駅、この後ご質問多分たくさんの議員からいただくとお思いますけれども、バリアフリーにつきましても橋上駅、高架の問題も含めて、今後、いろいろ皆様方にはご意見を賜るわけでありましてけれども、JRとの話し合いにつきましても過去、回数だけでは2回から3回、正式には2回申し入れをさせていただきましたが、なかなかたいバリアに阻まれて、皆様方の意思に沿うことができません。大変申しわけなく思っておりますが、今後とも粘り強く交渉するつもりでございますし、今回2,000万円の調査費をつけさせていただいたのもその一つであります。

じゃあ、どのような方法で協議を進めていくかにつきましては、まだ本当に緒についたばかりで、扉をノックして開いたばかりであります。方法はたくさんございます。JRの考え方もしっかり聞いた上でやるわけでありましてけれども、特に、中村議員も多分ご存じだと思いますけれども、日光川の右岸堤の今、防災道路の整備、国道1号線の橋のかけかえも含めて今、総合的に行われているわけでありまして、そのときに当然、JRの鉄橋のかさ上げが必要になってまいります。そのときに、JRとどのような考え方を持つかということも今回の調査費には入っておりますので、一度、駅北の区画整理事業の進捗状況、これは26年度に完成をすと言っておりますが、まだまだいろんな調整を含めると3年から5年の、完全の施行までには3年から5年の月日がかかります。それまでには、何とかあのJRの考え方をしっかりと認識をし、蟹江町として何ができるか、橋上駅になるのか、それとも自由通路をつくり、どうするのか、高架になるのかも含めまして、しっかりとこの1年で、24年に道筋をつけていきたい。そして、決まり次第、早速スタートをさせていただきたい。当然、議員の皆様にもそのときにはお諮りをさせていただきたいな、こんなことを思っております。今の時点ではその段階でございますので、何とぞご理解をいただきたい、このように思っております。

それから、4番目でありますけれども、大都市の知事、それから市長、それぞれの主張についてであります。

ご存じのように、橋下府知事から橋下市長さんになられまして、このときに大村愛知県知事さん、それから河村市長さんが連携を強め、大都市構想をこれからやっという、そこに石原都知事も参戦をし、国から地方へこの流れをしっかりとつけようという話し合いがあったということは、新聞報道並びにマスコミ報道で十分理解をさせていただいております。ただ、この2月に始まりまして、3月にもございました中京独立戦略本部、これの構想の説明が先般、県の町村会で県の担当者のほうから発表されたわけでありまして、はっきり申し上げまして、まだ具体策はしっかり見えてきておりません。説明される方も、これから緒についたばかりでございますので、今後また進捗がございましたら説明させていただきますということにとどめられました。

我々といましては、この後の質問にも当然オーバーラップをいたしますが、蟹江町と

してこの中京都構想にどのようにかかわっていけるのかということをしつかりと把握をした上で、今現在、町村会の会長を仰せつかっておりますので、しっかり海部郡の町村会のほうで県の流れ、それから県の考え方、それから市の流れ、市の考え方、それから大阪市の考え方、これも含めて、情報をしっかりと取り寄せて、今後、議論を進めてまいりたい。今、そういう段階でございますので、もうしばらく時間がかかるんじゃないかな、こんなことを今思っているわけでありまして。ただ、中京都構想と尾張名古屋共和国の構想、これは大村知事は全く整合性がある問題はないと、このようにおっしゃっていることも事実でありますので、このことにつきましても今後またしっかりと検証をして、またご意見を伺いたいなど、こんなことを思っております。

最後でございますけれども、合併を含む蟹江町の将来像であります。

先般、今、中村議員にご指摘をいただきました3月9日、河村名古屋市長にお会いをいたしました。まず、一つお断りをしておきますが、中日新聞社を同行したというのは、これは私が同行したわけではございません。中日新聞社のほうから、向こうで担当者がお見えになって、私もちょっとびっくりをいたしました。担当としてしっかりと報道したいということで、私と一緒にいったわけではございませんので、それがどうかということは、別に全く他意はございません。

それと、2月28日の居酒屋会議、このことについても今、中村議員触れられましたが、その件につきましても、実は電話で河村市長のほうから、まず一つ「1杯やろめえか」というのが第一声だというふうに理解をいたしております。そのことにつきましては、昨年度の近隣市町村会で河村市長とお話をしたときに、もう既にこのことは河村市長はおっしゃって見えました。本当にみんなと一緒に円卓でもってやるのかなという疑心暗鬼でございましたが、まさかその2月28日に居酒屋会議をやるということは、私自身もびっくりをいたしました。それで、ご存じのように、22市町村長がお集まりになりました。その中の2人は代理ということで出席をされましたが、そこの中の大半——もう一つ申し添えておきますが、そのときに自民党系の名古屋市議団の方、それから減税日本の方、それから民主党の方、超党派の議員の方が十数名お見えになったのも、私もちょっとびっくりをいたしました。そんな中で、安田さんという南山大学の教授の方が、尾張名古屋のことをおっしゃってお見えになったのも事実でございます。

それで、6時からスタートしたわけでありまして、始まったのは7時15分ぐらいから始まる。それまで、プレスの方が大変たくさんお見えになりまして、そのマスコミ対応に追われていたのも事実でありますので、これもつけ加えてご説明をさせていただきます。

私といたしましては、尾張名古屋共和国に賛同して云々、それを説明してくださいと言われても、すみません。私は、尾張名古屋共和国を提唱したわけではございません。それだけは申し添えておきます。ただ、私が持論としておりますのは、海部郡という大きな4市2町

1村の今、一部事務組合で共同でいろんな作業をしております。今回も、消防指令も統一をいたしました。ごみも一緒にやっております。広域行政もやっております。救急事業もやっております。こんな中で、まず海部郡の皆さんと一緒に、そして名古屋市とのいろんなお話をするのが得策であるという話は、私の持論であります。そんな中で、申し合わせたかのようにとおっしゃいましたが、これもタイミングでありまして、3月9日しか名古屋市長さんはあいていないと言われましたので、もうこれも数カ月前からのお約束でありまして、その前に2月28日がとんと入ってきたわけでありまして、それは申し添えておきます。

そんな中で、1つ、海部郡を代表するつもりでというふうに私は一つも言っておりません。これは、たくさんのプレスの方が廊下でお見えになったものですから、きょうはどういう立場で見えたんですかって言われたので、私は海部郡の町村会長をやっている蟹江町の横江でございます。きょうは蟹江町の立場として話をさせていただいておりますのでということはちゃんと申し上げましたので、それだけは申し上げておきます。

それから、大治町長さんも行かれたというふうに聞いておりますし、頻繁に大治町長さんは減税のことでお話に来ているということも、そのときにお話をさせていただきました。議事録というのか、お会いした一字一句はうちのほうでとっておきまして、もしもあれでしたらお見せをいたしますが、私自身も、尾張名古屋共和国についてはどういう構想だか、まだわかりません。ただ、はっきり言えるのは、連携できるところから連携しませんかということ河村市長はしきりにおっしゃいました。ですから、私は、だとすれば、蟹江町にはこんなすばらしい歴史文化、こんなものがありますよ、川も5本流れています。「ええっ、川もあるのか、そんなすごいな、子供のころにカエルをとりに行った」、こんな話もされました。私は、蟹江町に、蟹江町は海部郡を代表する、愛知県を代表するお祭りが、須成まつりというのがありますので、ぜひとも来てくださいますよというお話と、それとそれに来るにはインフラ整備が必要じゃないかと。せっかく市バスが中川区に来ています。そして、南陽町に来ています。でしたら、蟹江町も通る考えはございませんか。我々としては大歓迎ですよ、そんなことを申し上げました。

それともう一つは、都市計画の中で、名古屋市都市計画事業何たらかんたらというのが多うございますので、都市計画のプロがたくさんお見えになると思います。河村市長、ぜひとも名古屋の職員を蟹江町に派遣をしていただいて、その高いスキルを蟹江町にレクチャーしていただだけませんか、このお願いもしてまいったわけでありまして、尾張共和国のことについては私が云々述べる立場ではございませんので、これまでは差し控えたい。ただ、共同連携をしていくという考え方は、これからどんどん進めていきたいと思っております。その先に道州制あり、それから共和国あり、そして最終的には合併ということもあるというふうに私は思っております。ですから、急に私の考えを変えたわけでありませぬので、それだけのご理解をいただきたいな。大きな力というのは小さな力から始まりますので、最初の一步をとに

かくやりたかったということでございます。

あと、今後、自分本位に物事を考えていくつもりは全くございません。選挙のこと云々と言われましたが、我々は今、平成24年度予算を議員の皆様方にお示しをし、しっかりとこれを皆様と一緒に協議をし、可決をしていただき、この24年度、蟹江町にとってすばらしい予算執行ができるように願うのみでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長 黒川勝好君

あと1分半しかございませんので。

○7番 中村英子君

あ、そうですか。時間がないということなので、また予算のときにお話しすることもあるかもしれませんが。つまり、新聞報道は私は事実だということをお話したということをお話したけれども、じゃあ、そうしますと、町長は、共和国というものの中身はわからんけれども私は賛成だと言って、そして河村市長を訪問したと、そういうことだということだと思うんですけども、今も申し上げましたように、一つの首長でありますので、それがどのように波及するのとか、いろんなことをやっぱり考えて行動すべきというふうに私はですよ、私は横江町長じゃないのでね、なんですけれども、そういう中身のわからないことについては慎重である人が多い中で、賛成だと言って駆けつけていくということは、他の思惑があるんじゃないかなというふうに勘ぐられても仕方がないと、そういうことを申し上げておきたいと思います。

あと、名古屋市の職員に来てもらってどうこうという話もありましたけれども、二重行政の無駄とか、行政をスリム化していくということは、この内部で、蟹江町なら蟹江町だけの中で行革をやって物事を削減していくというような考え方ではなくて、今、梓組み全体をどういうふうにして、その中で大きな財源を出していこうという動きがあるんだよと、そういう視点も必要ではないかなということをお話しているわけなんです。少しばかりの行革ということではないと。だから、大阪市の市長さんたちの流れも、この制度、従来、皆さんの頭の中に入っている従来の流れの中の形だけで物考えることは、今の高齢化社会の中、そしてまた人口が減少する中では無理があると。だから、全体の梓組みというものをどういうふうに設定していったら、国税も地方税も含めた全体の税金の効率的な使い方になるのとか、そういうようなことまでやっぱり考えていながら、町の将来についてもきちんと判断していくと、そういう考え方が必要ではないかと、そういうことでお話を申し上げました。

以上で質問を終わります。

○議長 黒川勝好君

以上で中村英子君の質問を終わります。

続いて、2番目に入りますが、2番目に入る前に、行政報告の申し出がございましたので、石垣教育長より行政報告の申し出の許可をいたします。

○教育長 石垣武雄君

じゃ、失礼いたします。

議長のお許しをいただきましたので、須成まつりの文化財指定についてご報告を申し上げます。

須成まつりの文化財指定につきましては、議員の皆様方のお手元に置かせていただきましたですけれども、文化財速報のナンバー2と3月8日の官報のとおりであります。

当日は、須成文化財保護委員会の代表の方が、東京都で文化庁長官から国指定重要無形民俗文化財の指定証書をいただかれました。

振り返ってみると、平成14年に国より、記録作成等の措置を構ずべき無形の民俗文化財に選択されました。その後、須成地域の方々のご理解とご協力を得て、平成18年度から22年度までの5年間、総合調査報告書及びDVDを作成してまいりました。その結果、今回の指定を受けることとなりました。

議員の皆様方におかれましては、ご支援をいただき、晴れて今回の指定ということで、お礼を申し上げたいと思います。

以上、須成まつりについてのご報告とさせていただきます。

○議長 黒川勝好君

それでは、続きまして、2番 清新クラブ代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 高阪康彦君

4番 高阪康彦でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は清新クラブを代表して、町長の施政方針より順次質問をいたします。とともに、先日お亡くなりになり、私たち清新クラブの会派長であった猪俣二郎議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、バブル経済が破綻をし、1991年3月から始まった我が国の不況は、途中いざなみ景気と言われる時期を経験しましたが、本格的な好景気には至らず、サブプライムローンをきっかけに大不況に陥りました。そして、不況は現在も続いています。このことを指して、「失われた10年」「失われた20年」と言われています。

今、私たちは、戦後最高の円高、長期のデフレを経験しています。円高は輸出の不振を招き、不況の一因とも言われますが、本来、円高はいろんな円高メリットをもたらしますが、その実感は余りありません。また、長期のデフレは、勤労者の報酬である給料の抑制につながり、消費を減退させ、GDPを下げる要因ともなっています。そんな状況の中、近い将来

には消費税の増税、公的年金の支給開始年齢引き上げが行われ、預貯金の超低金利、震災の影響と原発問題などが日本経済や家計に重い負担となることが予想されています。

こういったときこそ政治の役割が重要であります。リーダー不在の混沌とした政治が行われ、政治が機能しにくくなり、民主主義の限界とささやかれています。そんな中、橋下大阪市長を中心とした新しい考え方の政策が注目を集めています。大衆は、この閉塞感を打ち破り、我々に夢のある将来のビジョンを示してくれる真のリーダーとなれる政治家を求めていると思います。

一方、地方議会においては、議会の役割が問われています。議会を構成する議員の資質も問われています。議会は、執行側から提案された議案を議論をし審議をしますが、結果的には全議案可決となるのがほとんどです。住民には議会の役割が見えません。また、執行権を持たない議員は、ともすれば実効性のない無責任な発言をしがちであります。このようなことから、町民に開かれた議会づくりを実現するために、議会や議員の役割、首長を代表とする執行側と議会の関係などを条例化した議会基本条例が全国各地の自治体で制定されています。蟹江町議会も、先進の自治体を参考にしたり、勉強をする必要があると思います。

質問に入ります。

私は、8点について質問、提案をいたします。答弁をお願いいたします。

24年度予算の一般会計は、対前年比8.7%減の88億1,700万円が組まれています。予算案の示すとおり、ほとんどの項目は減額予算となっています。特に大きな減額は、町債の30%減です。これは、今年度は大きな事業が予算化されなかったことが原因だと思われます。町債の予算からは重立った事業として、体育館改修事業に1億550万、通信対策整備事業に9,400万円などが予算化されています。そして、歳入不足を補うために、赤字債と言われる臨時財政対策債が6億円組まれています。その結果、一般会計の町債の残高は93億3,300万円となり、町債残高は前年度より2億1,500万円増加しています。これは、あくまでも予算でありますので、実際の支出には町債の残高を少しでも減額できるよう努力をされることを要望いたします。

1点目の質問は、「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」からお伺いします。

新たに高齢者肺炎球菌ワクチン接種に対する助成を開始するとあります。予算としては480万円計上してありますが、具体的に助成対象年齢、対象者数、助成の額、接種できる医療機関をお知らせください。また、この事業の継続性をお伺いします。

2点目は、少子化対策としての提案をいたします。

日本の人口は、統計史上初めて人口が減り始めた2005年が1億2,777万人、25年後の2030年には1億1,522万人、25年間で1,255万人が減少すると予測されています。人口減は、年金、医療などの社会保障、家族の形態や教育、地域社会の変化、社会インフラの維持ができなく

なるなどの諸問題を抱え、日本の将来が危惧をされています。これを解決するには、まず子供をふやさなければなりません。それには、家庭を持っていただくことが必要です。

内閣府が2010年10月に行った若者の結婚観に関する調査によりますと、20、30歳代の未婚男女の86%が結婚を望んでおり、その64%は「交際相手がいない」と回答しています。また、結婚しない理由の1位は、「適当な相手にめぐり合わないから」が率にして56%となっています。このことから、内閣府では、未婚化が進んでいることが少子化の大きな原因と見て、地方自治体やNPOによる結婚支援事業などを必要としています。

そこで、提案をいたしますが、自治体で合同の見合い事業を行えないかということです。既に実行されている自治体もあると聞いていますし、会場設営を街コンといって既存のレストランや居酒屋を利用して、まちの活性化につなげているとも聞いています。蟹江町でも考えられないか、お尋ねをいたします。

3点目は、「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」から質問をします。

ごみ収集拠点地図電子化事業を実施するとあり、580万円の予算が計上されています。この事業は、パソコンを利用してごみ置き場やペットボトルの回収の場所を把握し、その情報を環境美化指導員や住民、転入者と共有して、ごみ排出場所の適正な管理を行うとありますが、事業の形がよく理解できません。この事業は、具体的にどんな事業なのか、その運用方法、この事業を行うメリットをお伺いします。

4点目は、防災事業として、新たに防災マップを作成するとあります。これは、この地方の大震災に備えるため、民間のビルを含め、避難所として活用できる建物を地図上に記し、災害時の緊急場所を住民に知らせるマップと聞いていますが、避難所の指定として、民間のビルへの対応はどのようにしてみえるのか。既に協力していただけるビル等をデータとしてお持ちなのか、お伺いします。

また、このことに関連して、町の行う防災訓練ですが、現在はそれぞれ町内に合った訓練を行っていると思います。これを蟹江町全体が同じテーマ、同じ内容の訓練をしたらどうかということです。例えば、大震災、大津波などを想定して、全町が防災マップに従い避難訓練を行うわけです。立派な地図ができて、活用しなければ何にもなりません。全町が同じ行動することにより、実際に近い避難訓練になると思います。東海地震、東南海地震は、10年以内に発生する確率が高いという報道もあります。お考えをお聞かせください。

5点目も、提案であります。リサイクル法対象機器を除いた小型家電をレアメタルの再利用を考え、資源として回収できないかということでもあります。

昨年10月23日の朝日新聞の記事に、「小牧市」と書いて、大見出しに「小型家電、資源として回収売却へ」、小さい見出しで「不燃物から切り替え」と掲載されていました。記事内容は、「小牧市は来年4月から、家庭で出る使用済み小型家電の回収を、市全域で不燃物から資源ごみへ切り替え、民間のリサイクル業者に売却すると決めた。ビデオデッキやゲーム

機などにはクロムやニッケルなど多くのレアメタル（希少金属）が含まれており、年間200万円の売却益が得られると見込んでいる」とあります。また、昨年12月6日の中日新聞には、大見出しで「小型家電、一宮市で回収へ」、小さな見出しで「来春からレアメタル再利用で」とあります。記事の尾張の部分を読みますと、「市にとっては、市民から徴収する料金のほか、リサイクル業者にそのまま引き渡して売却益が見込める。不燃ごみが減るため、最終処分場の埋立量を減らせるメリットもある。県内では、津島市や安城市などが小型家電の回収に取り組んでいる」とありました。

先述の市は、蟹江町と比べ人口、世帯数の規模は大きく違いますが、省資源、リサイクルの観点から、蟹江町でも取り組むことはできないのか、お伺いします。

6点目は、「誰もが元気に楽しく住みつけたいなるまちづくり」から質問します。

市街地整備事業については、平成23年度に実施した新市街地整備事業予備調査の結果を解析、検証し、今後の市街地整備計画の方向性を見出すとあります。これは、どのような調査を行われたのか、この調査の内容を具体的にお聞かせください。

7点目は、さきの質問とも関連しますが、幹線道路整備事業についてお尋ねをします。

蟹江町を南北に縦断する東郊線は、尾張中央道に次ぐ重要な南北道だと思います。交通量が多く、歩道幅が狭いので危険である。路肩も傷んでいると、他の議員が指摘をされたこともあります。

ニッセン跡地の商業施設の出店計画から、住宅環境や渋滞の問題で住民運動が起こり、その結果、本町5丁目の交差点が改良され、交差点の南北が拡幅されました。北側は少しいびつな形ですが、南側はニューシティの南端まできれいに整備されています。

東郊線は、七宝蟹江西福田線という名称で40年前に都市計画道路になっており、道路を20メートルと設定して、建築制限もされています。全体的な整備計画では、JR、近鉄の2つの踏切の高架事業も含まれていると聞いています。

深刻なのは、東郊線の近鉄踏切です。別名開かずの踏切と言われ、朝のラッシュ時には、この踏切を通過するのに15分から20分、それ以上かかる場合もあります。先日、蟹江中学校の卒業式がありましたが、私は以前、渋滞にはまった経験がありますので、中央道に迂回して1号線を通り、中学校に向かいました。もし渋滞時に不慮の事故や病気の起こったときを考えると、どうなるのかなと思います。道幅が1車線なので、前も後ろもUターンもできません。救助に向かうのにも、反対車線を逆走するようなことになります。うまく現場に到着できればよいのですが、これらのことから、まず近鉄踏切の南側までの拡幅が望まれます。ニューシティ南端から踏切までは約600メートルです。手間暇とお金の係る事業ですが、町は今まで、本町5丁目の交差点以外は何の手だてもしていません。要は、東郊線は拡幅するんだという強い意志をあらわしてほしいと思います。

施政方針にもありますように、駅北特定土地地区画整理事業もおおむね完了したとあります。

本町地区は多くの住民が住んでおり、恩恵を受ける住民も多いということです。東郊線の拡幅を町はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

8点目は、結びから質問をいたします。

町長は、海部地区市町村との良好な関係を維持しながら、隣接する名古屋市との連携を図るとあります。改めて名古屋市との連携を打ち出されたのは、名古屋市との関係に何か変化があったのか、具体的に連携するような事項ができたのか、また、合併も視野に入れての連携か、このことを打ち出された真意についてお伺いしますと事前通告をいたしました。一昨日の中日新聞に「蟹江町長、名古屋で提案、文化や交通連携強化を」との見出しで記事が掲載されていました。記事を読みますと、私の質問の大部分は回答がなされるように感じましたが、改めて質問をしたいと思います。

以上、8点についてお答えをお願いします。

(4番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

それでは、暫時休憩をいたしまして、45分から答弁のほうで再開をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(午前10時32分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 黒川勝好君

高阪康彦君の質問に対する答弁から、横江町長、お願いいたします。

○町長 横江淳一君

高阪議員の8つの質問に対しましてご答弁を申し上げたいと思います。

先ほど議長からは短めにと言われましたので、すみません、短めに答弁させていただくことをお許しをいただきたいと思います。

まず、冒頭の高阪議員のお話の中で、私も、議会の基本条例をつくっていただけるということは私も大変賛成をしております。また、これは、我々が云々という申し上げることではございませんので、議員各位にまたいろいろご審議願いましてご提出を賜ればと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

さて、1問目であります。高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種に対する助成についてであります。

これにつきましては、4市2町1村が歩調をそろえるという形にできればいいなということを、実は町村会で、それから市長会でもお話をさせていただき、多分ほかの自治体でもそのような傾向にされるのではないのかな、こんなことを今思っております。ご存じのよう

に、ワクチンの接種につきましては、すべてこれは完璧にというわけじゃございませんけれども、子宮頸がんワクチンにつきましてもおおむね3回は受けなきゃいけないんですが、5,000円ほどの補助をさせていただき、ヒブワクチンも1人当たり2,000円、そして小児用の肺炎球菌につきましてはたしか3,000円ということで今現在、助成をさせていただいているわけでありましてけれども、今回、高齢者（70歳以上）の方に、ただ、人数としては5,400人程度の今対象者お見えになりますけれども、予算としては30%程度をとりあえず見込みをさせていただきましたが、まだこれちょっとどうなるかわかりませんが、大体インフルエンザの接種率が今55%程度ということを考えますと、それぐらいなのかなという、これは担当者が出してきた数字でありますので、もしもこれ上回るようなことがあれば、また議員各位にも、補正対応させていただくことになると思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。補正額といたしましては、大体1回当たり3,000円を予定をいたしております。

特に、これは医師会のほうでもちょっとお話をさせていただきましたが、特定健診につきましても、海部の医師会とそれから津島の医師会が相互乗り入れをして、お互いに健診ができるようにということで、特定健診の健診率も上げたいということもございますので、ご協力を願ひまして、両方でやれるように、そんな施策をさせていただければありがたいと思います。使用開始は、5月1日からを予定をいたしております。接種後の5年経過、1回限りというふうにしておりますけれども、経過を見ながら随時また検討していきたいなど、こんなことを思っておりますので、またどうぞ……、はい。

（発言する声あり）

70歳以上であります。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目であります。早い話が少子化に伴う歯どめとしては、結婚年齢の高年齢化というのを懸念されるわけでありまして、端的に婚活と今言われております結婚をサポートするような事業ができないかというようなことであります。

実は、私が商工会の理事をやらせていただいているときに、それから青年部をやらせていただいたときも、こんな話が実はございました。でも、具体的に施行されたというのは実はありませんで、一部の仲間うちでやられたということは聞いてはおります。今現在、実は刈谷がやっております、竹中市長さんにも以前ちょっとお伺いをしたことがありまして、商店街さんと一緒になってチケットを出しながら、ぐるっと活性化も含めて、おもしろいよというような提案をいただきましたが、ある一部の飲食店では今、実は現実的に一、二回試行的に行われているというのを聞いております。こういう提案をいただきましたので、実際できるか、できないかちょっとわかりませんが、商工会を通じて、皆さんにもお諮りをしたいと思うんですけれども、個人情報の問題が実は大変ひっかかってまいりますので、どこが管理するかということもしっかり考えた上で、この事業、一度取りかかってみるとおもしろいかなと、そんな感じを今しておりますので、また高阪議員、商工会員の立場としても、理

事の立場としてもご協力を賜るように、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。特に、蟹江町の商店街の活性化にも一役買うことになると思いますので、ぜひともまたご協力をいただければと思っております。

それから、ごみ収集拠点の地図の電子化事業につきまして、これは緊急雇用対策で実は手を挙げさせていただきました。これは、協議会のほうでも、それから勉強会のほうでもですね。菊地議員からも、それからいろんな議員の皆様方からもご指摘をいただいたんですが、中身がよくわからんと。奥田議員からもいただきました。別に160数名の環境美化指導員がお見えになるので、その皆様方をお願いをして、地図の上に落とし込めばいいじゃないかと、どんなメリットがあるんだということのご指摘もいただいているのも十分理解をさせていただいております。

私ども、あれから担当者といろんなお話をする中で、こう考えるわけでありまして。今、市販の地図に、ここでいいますと、約830カ所にこれは指定したルート回収の可燃ごみの置き場がございます。資源ごみにつきましても150カ所、それからペットボトルも46カ所ということで、それぞれの30町内会に点在しているわけでありまして、これをそれぞれの町内会で把握をされているとは思いますが。しかしながら、家が建ったり、それから諸事情でルート回収の場所が小刻みに変わる場合も、これは多々あるわけでありまして。そんな状況を踏まえた上で、まずは町内会長の皆さんにこの電子地図のデータをお渡しをして、地域の中でしっかりと把握をしていただく。当然、環境美化指導員の皆様方にもこの情報を共有していただくということが一番いいのかな。不法投棄がすぐこれでわかりますので、今、環境課のほうにこんなところに粗大ごみが捨ててあったよだとか、こんなところに不適切なごみが置いてあったよという報道はいただくんですが、すべて環境美化指導員の方にお任せというわけにはまいりませんので、町内会長さんの皆様にもこのデータをお渡しをして、絶えずごみの監視をしていただくということも含めて、日常的ではありませんが、常時見ていただけるんじゃないのかなということも含めて今、考えておるわけでありまして。

ただ、ハードを整備したといっても、これは人件費の580万でございますので、実際には環境課のパソコンを通じまして、転入者の皆様方にも当然お知らせをするのはもとよりであります。地域の皆様方にも積極的にお配りをして、こんなところにこういうものが、こういう箇所に置いてありますということを周知徹底をさせていただきたい、させるべくこの施策を考えていきましたので、ぜひともまた議員各位にもご協力を賜ればと思っております。つくったからといってそれではなくて、ソフトをどんどん活用しながら、実際に地域の皆さんの連携を図っていくというのが一つ大きな考え方がしんにございますので、何とぞご協力をいただきたいと思います。

それから、3つ目でありますけれども、防災対策、それから避難所の指定と防災訓練ということでもあります。

これは、予算審議のときにまたお話をさせていただくと思いますが、24年度に防災マップの更新を考えております。昨年度、3.11以来、この蟹江近辺、海部郡近辺、愛知県には東海・東南海・南海地震の発生が大変危惧をされておりますし、もう現実味を帯びた話がいろいろ伝わってきております。そんな中で、マイナスゼロメートル以下の地帯でありますので、再度、防災拠点、それから避難所等々をしっかりと明記をしたハザードマップも含めたいろんなマップを配布をしたいなというふうに思います。

今現在、3月1日現在で緊急避難ビル等の協定締結指定状況であります。これ最新のあれじゃないかもわかりませんが、7事業者でもって大体10棟、今契約を、4階建て以上であります。ただ、30町内会の皆様方には、3階以上の建物のお宅につきまして、何とぞ近所の方の一時避難をお願いをしたいということもこれからお願いに、先般の嘱託員会議でもお願いをさせていただきましたが、今後、これを常時お願いをさせていただきたい。このことについて、やはり居住環境の中で、これも個人情報の問題がありますので、長いことというわけにまいりませんが、一時的に水が来た場合避難をさせていただくということについては、積極的に町内会の皆さんに声をかけていきたいなというふうに思っております。

あと、これは海部郡の町村会で県の方が若干お話をされた中にありましたが、蟹江町の公共施設を中心として、電柱、NTTの電柱も含めてであります。標高を表示したらどうだと。特に避難所については、このあたりは今マイナス何メートルですよということ、避難するとこれより高いところへ上がらなきゃいけないということでもあります。そういうことも積極的に地図の中に落とし込んでいけばいいのかなということも思っておりますし、県も積極的にそのことについては力を注いでくれるということも言っておりましたので、具体的な話が進みましたら、またいろんなところでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

また、もう一つ、防災訓練を町でできないかというようなご指摘であります。まさに、それぞれの地域で今、防災訓練、津波に対する訓練もやっていただいております。来年度、24年度は総合防災訓練という位置づけで、旧蟹江高校跡地で避難訓練、それから津波を想定した避難訓練もしくは推定訓練、すぐ横に善太川が流れておりますので、そこでその訓練をやってみたいな。それと、運動場が大変広うございますので、総合訓練をそこで、それぞれの地域で特性のある訓練ができればということで、ちょっと今考えております。それだけではなくて、地域でまた積極的な訓練をやっていただくということでしたら、我々、消防、それから安心安全課も含めて協力をさせていただきますので、ぜひとも避難訓練はやっていただくべくお願いをしたいな。全面的に協力をさせていただきますので、そのこともどうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、希少金属でありますレアメタル、これはIT産業に欠かせない資源だというふうに理解をいたしております。このレアメタル回収につきまして今、議員からご指摘をいた

いただきましたが、ちょっとこれも資料を調べさせていただいたんですが、若干ちょっと高阪議員のご指摘とは違うところがありまして、小牧市は実は取り組んでおるわけでありまして、この辺では一宮市が平成23年度に市全体で試験施行をしている。実際、24年度から実施をするということで、一宮市と、それから岩倉市が24年度に実施するというのを聞いております。このことについては、またしっかりとこれ、我々もどういうやり方をするかということとは当然、環境事務組合の4月から管理者になりますので、一度しっかりと検証していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この海部郡地域で申しますと、津島が21年、22年とモデル事業ということで実はやっておったんですが、24年は計画ありません。それと、名古屋市もモデル事業をやりましたが、計画はありません。このモデル事業というのは、ちなみにリサイクルの仕組みを調査をして、システムの検討をすると。それから、粗大ごみの中にどれだけレアメタルが含まれているかということも含めて調査をするというものでありますので、それを終えたデータが出次第、また本格実施をするかどうかということをも多分決めるのではないのかな、こんなことを思っております。

当海部郡は、海部地区環境事務組合が資源ごみのリサイクルを実はやっております。それで、当蟹江町も、空き缶だとか瓶を以前はリサイクルセンターに持ち込んでおりましたが、議員もご承知おきいただいておりますが、今やっております。今現在、缶の回収をしておる、瓶の回収をしているのは1市1町だけでありまして、これもリサイクルセンターでどのようにできるかということも含めて、今後、検討課題じゃないのかな、こんなことを思っております。限りある資源をとにかく皆様方に有効にリサイクルするべく今後、環境事務組合としても取り組んでまいりたいし、今現実、粗大ごみの一部からレアメタルを取り出す試験も実はやっております。ただ、微々たるものでありますので、この件については勉強させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、新市街地整備事業の予備調査の結果であります。

これは、平成20年度から23年度に見直しました都市計画のマスタープラン、都市マスに沿っていろいろ今事業を進めておるわけでありましてけれども、実際、平成24年度にスタートいたしました第4次総合計画、この計画としての3つの核を私自身は町にお願いをしたということでありまして。その一つがJRを中心とした駅北、駅南、そして近鉄の駅周辺、それから富吉駅の南地域、この地域でありまして、土地の活用につきましてアンケート調査を実はやらせていただいております。このことについて、数を申し上げますけれども、これ正確なるかどうか、ちょっと僕もはしょって書いたものですから、JRの蟹江駅の南では295件の方にお渡しをし、地権者の方です、もちろん。回答数が156件で52.9%の回答率。それから、近鉄の蟹江駅の南が215件中回答が105件、48.8%の回答ですね。あと、近鉄の富吉駅の南、これが214件で回答数が106件、回答率が49.5%という数字が出ております。

内容としては、当然、地権者の方ですから、土地を今現在、どういう土地をどのように利用しているかという現在の利用状況、これをまずアンケートで聞いております。それから、今現在、土地を使っているのか、そこが空地になっているのかわかりませんが、土地利用のことと困り事、今後どうすればいいかとか、心配事について聞いております。それから、将来的にこの土地をどうすればいいかという、将来構想も3つ目には聞いておりました、4つ目はこの地域を含めた総合的なまちづくりはどのように考えているかということも聞いております。最終的には、まちづくりを自分たちも一緒にしたいと思うか、思わないか、もしもそうだとすれば、どういうまちづくりに参加をしたいかという、この5つのアンケートをとりました。残念ながら、まだ実は取りまとめが今現在できておりませんので、またできた時点で議員各位にはお示しをして、またご協力を賜りたい、こんなことを思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、7点目でありますけれども、東郊線の拡幅計画であります。

これは、もう過去本当に私が町長在籍中も、もう延べ何十人という方にご質問をいただいております。いわゆる都市計画道路の七宝蟹江線のことです。本町5丁目の拡幅につきましては、本当に地権者の皆様方にご協力を賜り、今現在、若干の渋滞はあるものの、非常にスムーズにあの交差点が今運用をされているのも事実でございます。県の方にも大変ご協力を賜りました。

ただ、問題は、そこから北進をいたしますJRの線路、その拡幅、それからご指摘をいただきました近鉄までの南の沿線につきましては、町は何もやっておらんじゃないかと、どういう考えだということでもあります。別に何もやっていないわけではないわけですが、ただ、考え方としては、都市計画道路でありますので、一応計画は持っております。しかしながら、どうしても優先順位の高いところからといいますと、そちらのほうが非常に難しい問題になるのも事実でありますので、今現在、ここでお答えするとすれば、鋭意努力をさせていただきます。余り僕は好きじゃありませんが、一生懸命これも頑張っってやってまいりたい。ただ、それぞれの皆様方から、横断歩道の設置はどうなんだという細かいご指摘もありますし、近鉄沿線につきましては、先ほど来、中村議員からもご指摘をいただきました駅前周辺のバリアフリーの問題もあります。駅前ロータリーとの接続の問題もありますので、これも早急に、そして慎重に考えてまいりたいな、こんなことでご答弁にさせていただければと思っております。

あと、もう一つ、これは県にいつもお願いをしているのは、県道に昇格していただけないかと。これだけ重要な幹線であるということを認識をしているのであれば、何とぞよろしくということで、事あるごとに県の幹部にはお願いをしているということだけを申し添えておきたいというふうに思っております。

最後であります、名古屋市との連携をどう考えておるんだということでありまして、先

ほど来、中村議員にもお答えをいたしました。2月28日、本当に唐突と言われてもそのとおりであります。河村市長さんから直接お電話をいただきました。「みんな集まって、1杯飲みながら話をしようみやあか」というのが彼のすべての言葉であります。わかりましたということでお邪魔をさせていただいたんですが、なかなかお酒が入りますと、言った、言わんの言葉がありまして、非常にここでお話するのはちょっと差し控えさせていただきたいこともございます。ただ、安田教授と言われる南山の方が、この尾張との関係を声高におっしゃいました。そのときに、須成まつりのことも実は私におっしゃったわけでありまして。私はそのときに、これはいいチャンスだなと実は申し入れを今、河村市長さんと須成まつりのことでちょっとお話をしたいんだけど、まだまだ国の重要無形民俗文化財には指定をされておらんだけれども、どうもその方向に行くようなんで、できればということで、前に河村市長さんにはお会いをしたいというオファーをとってありますので、いつごろになるのかわかりませんが、またもしもそういう時期になったらお願いをしたいということで、3月9日が実は実現をしたわけでありまして。そのときに、須成まつりのことももとよりであります。蟹江町と地域も含めてであります。どういう連携がまずできるかということ河村市長にお願いをしました。

ですから、まずインフラ整備の中で、名古屋市もどンドン人口がふえていくわけじゃなくて、どンドン高齢化に拍車がかかってまいります。起債額も蟹江町とは比べ物にならないぐらい、1人当たりの借金は多いです。蟹江町の1人当たりの5倍近い借金を1人当たり持っているわけでありまして、これも問題になります。どンドン生産人口が減ってまいりますと、当然税収も減ってまいりますので、名古屋とて潤沢な状況ではございません。そんな中で、我々海部郡の連携を深めながらやったらどうですかというご提案の中に市バスの運行はどうですかということを申し上げたわけでありまして、今後、先ほど来、中村議員にもお話をしました道州制の問題、それから中京都の問題、独立構想の問題、多々あると思いますけれども、我々としては、首長として今できること、蟹江町にとって何がすばらしいかということをしつかりと把握した上で、今後も名古屋市との連携を深めてまいりたい、このように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○4番 高阪康彦君

それでは、順次質問した順番で再質問をさせていただきます。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種事業ですけれども、3,000円補助していただけることであって、70歳以上と。医療機関は多分、蟹江町じゅうの医療機関だと思いますけれども、先日、我々の会派長の猪俣さんも肺炎で亡くなりまして、老人の方は肺炎になる方非常に多いんですね。ですから、できたら継続性を持ってやっていただきたいというふうに希望します。

2番目ですけれども、少子化対策でのお見合い事業ですけれども、お見合いと考えるとす

ごいかた苦しいですけれども、出会いの場の——この前もテレビでやっていましたが、金山が鯨コンというのをやって、3,000人ぐらい集まって、ただ出会いの場をつくって、若い人たちがお話をする場をつくる。当然、根底には結婚の意思ということになるんですけれども、そういう感じで考えればいいんじゃないかと思えますし、1つ、商工会でもその話をしたときに聞いたんですけれども、これ一つの自治体ではだめなんだそうですね。町長は近隣市長さんと仲いいもんですから、ということは蟹江町だけで企画しても、蟹江町の子が集まって、蟹江同士の子が結婚して蟹江で住めばこれは一番いいんですけれども、やっぱり結婚というのはどうもうまくいきませんので、例えば愛西市とかあま市とかと、そういう連携をしないとうまくいかないよということは聞きましたけれども、いろんな調べますと、日本人は少子化ということに関してはすごく危機感を持っていないというふうに書いてありますね。本当に子供が減るということはすごい大変なことだということ認識せないかんというような意見がありますし、やはり子供をふやすというのはなかなかふえません。

それで、もう一つ、アンケートの第2位が、どうしてしないかいうと、経済なんです。第2位は、結婚後の生活資金が足りないという理由なんです。それで、年収300万を基本といたしますと、300万円以上の結婚した人は、これ20から30の間ですけれども、25から40%があるんですけれども、300万以下ですと8から10%とあって、所得によってもう全然結婚生活ができない。この所得格差も、調べますと、正社員と非正規労働者で差があるんです。正社員の結婚率は60%、30歳前半では60%、非正規労働者は30%ということもありまして、若者の就労支援が必要とも書いてありますけれども、そういう問題もあって、ただ会わせるだけでうまくいくかとは思いますが、やはり出会いの場をつくると、若者同士が会って胸がちかちかっとならば、ともに一緒に働いてしようかという気も起こるかもわかりませんので、ぜひそういう意味で考えていただけたらいいなと思います。

それから、3点目、防災マップですけれども、今の話聞きますと、民間との対応はどうも町内会を通じてやってみえるようなんですけれども、70棟ですか。蟹江町に、じゃあ4階以上の建物がどれだけあるかと、じゃあ、いざ災害起きたときに、町民が全員入れるかという、これも非常に疑問なところもありますんですけれども、そういうことでありましてですね。

それで、3点目はごみ収集ですね。ごみ収集は、そのようにやって——4点目の今です。ごめんなさい。防災訓練ですけれども、避難所というのは、各町内、そのうち公民館とか学校とかあるんですけれども、私が申し上げたのは、全町内が避難するんです。どこの町内も避難するんです。そうすると、よその町内とこっこの町内が同じ避難場所かもわかりませんし、ですから、そういうことを言っているんでもあって、実際起きたときに、津波でも地震でも起きたときに、じゃあ町民はどこへ逃げるんだと。そのときに、そういう実際の体験ができるんじゃないかと思って申し上げたんでありまして、今は各町内方で消火訓練とか救助訓練とかやってありますけれども、町主催で1回は、全町がですね、津波が来たんだと、

大地震が来たんだと、じゃあどうするんだという、そういう設定で全町が動くということが現実的ではないかと、そういうことを提案しておるんでありまして、よろしく願いをいたします。

それから、5番目です。

リサイクル法のレアメタルの問題ですけれども、これも新聞、私の資料、知識は新聞が多いんですが、実は中日新聞の3月9日の夕刊に「都市鉱山を活用、電子機器回収で法案が」ということで、政府が電子機器回収で法案が閣議決定、2014年の4月の本格導入を目指すという記事が載っているんです。それで、消費者には、使用済み電子機器を捨てる場合、分別回収に努力義務を課したと。これを、ここに中日新聞ありますんですけれども。ということは、考えますと、町がやる、やらんにかかわらず、分別に協力するということは分別を町がやっぱりやらなきゃならないんです。分別した場合、その分別をどこかの業者が預かるのか、やるとかいうことは、これ2014年の4月本格導入を目指すと書いてありますんで、町が環境事務組合とかなんとか言う前に、2年後ぐらいにはこれ、政府のあれですよ、環境省と経済産業省がリサイクルの目標量、基本方針ですとか、いろいろ書いてありますけれども、やらなきゃならないんでありますよ。

ということは、我々消費者は、小型家電を分別して出す。じゃあ、それを集めるのはだれですか、町なんです、町ですよ。やらざるを得ないようになりますよ。ということがありますので、早いうちに考えていただいたほうがいいかなと思います。

6番目の23年度の市街地の調査ですけれども、まだ回答が出ていないということですが、これをどういうふうに解析して、将来の方向性を見詰めるとありますが、まだ解析していないので言えませんけれども、ちょっとよくわからないところがあります。

7点目です。

東郊線の問題ですけれども、以前に本当に何人もの方が質問をされております。ということは、皆さんがああ道はやはりもう少し広くなければならないというふうに考えておられるわけございまして、当然、近鉄の踏切もこの前、高架という、何ですか、計画されていると聞いていますけれども、道幅が広くならなければ高架もできませんよね、今の道では。ですから、本当に真剣に考えていただきたいと思います。とりあえず、北のほうの整理が終わって、予算のほうも少しは東郊線のほうに回せるんじゃないかなというふうに思うので、ぜひ本腰を入れて、東郊線の拡幅に力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、8点目です。

8点目、名古屋市との連携ということで、町長は入れませんでしたけれども、新聞にはですね、名古屋の市営バスを温泉まで来てほしいということを求め、負担金は出してもいいと。それから、職員の交流も提案したというようなことも書いてありますし、それからやはりさっきの防災対策のビルですね。それで、名古屋市長は、隣接する蟹江町のビルも使わせては

しいと要求されて、横江町長は共有したいと、こんなようなことも記事に書いてあります。

これ、いい連携だなと私は思うんですけども、実現するか、しないかわかりませんが、ぜひバスが尾張温泉まで来るといような、いろいろ利用の仕方があるような気もいたしますんで、進めてほしいなというふうに思います。

○議長 黒川勝好君

残り3分です。

○4番 高阪康彦君

あ、そうですか。再答弁は要りませんので、今まで申し上げたことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で高阪康彦君の質問を終わります。

続いて、3番 新生クラブ代表 伊藤俊一君の質問を許可をいたします。

伊藤俊一君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

○6番 伊藤俊一君

6番 新生クラブ 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、新生クラブを代表いたしまして、横江町長の施政方針に対しまして質問をさせていただきます。

最初に、我々同期生でありました猪俣二郎議員の逝去に伴いまして、本当に貴重な議員をなくしましたこと、心からご冥福をお祈りをいたしまして、質問をさせていただきたいと思っております。

世界的に大変厳しい経済情勢の中、昨年3月11日という、現世代が経験をしたことのない世界最大級のマグニチュード9.0という地震が発生をし、大変多くの犠牲者を出しました。改めて、犠牲となられました多くの方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

この地震の直後には大津波が発生し、福島第一原発事故が起こり、震災の被害をさらに大きく、長期化されております。日本政府の対応の悪さに、被害を受けられた方々は怒りをあらわにしておられる中で、冷静さを失わなかった被災地の人々の行動は、世界の国からも尊敬と称賛を集めました。また、私ども議会議員は、蟹江町議会としていち早く募金をさせていただきました。私、伊藤俊一個人としても、微力ながら募金活動に協力をいたしてきたところであります。

さて、2月21日の中日新聞の朝刊に、海拔ゼロ地帯、海部地域7市町村で災害協定が結ばれて、近隣自治体が連携を強めたという記事が出ておりました。心強く思ったところであります。

さて、横江町長は、この社会情勢、経済情勢の中、どのような施政方針で臨まれるのか。

町長にとっては、来年は選挙の年でもあります。関心のある平成24年度の当初予算は、一般会計、前年度比8.7%減の88億1,724万3,000円、特別会計につきましては計6会計で前年度比7%増の71億8,525万9,000円、企業会計の水道会計では前年度比7.8減の8億6,641万6,000円、総額168億6,891万8,000円の予算を編成されましたが、24年度予算編成における重要なポイントはどこに置かれたのか、お尋ねをいたします。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」、歴史民俗資料館についてでございます。

平成24年3月8日の官報第5755号において、平野博文文部科学大臣より、須成まつりが国の重要無形民俗文化財に指定する報告があり、当日、東京に数名で出向かれ、伝達を受けられたと聞いております。先ほど教育長から報告がございましたとおりでございますが、名実ともに須成まつりが国の重要無形文化財に指定されたことを受けて、町民として、須成区民として誇りに思うところでございますが、町当局としてどのような思いを持たれたのかをお尋ねをいたします。

また、3月3日、蟹江町産業文化会館において、愛知大学経済学部教授神頭広好先生の講演会がありまして、蟹江町の「まちづくりの方向性」という演題で、蟹江町のまちづくりについてヒントをお与えをいただきました。私も参加をさせていただきましたし、町長初め幹部の方々も参加をされ、参考になったかと思えます。蟹江町と愛知県の市町村とのデータとの比較を示され、地盤の低いこと以外は他市町村にひけをとらない。温泉あり、文化財あり、水辺ありのすばらしい町である。それだけに、大型スーパーや飲食店が進出してくるのは当然である。行政のアイデアとやる気次第でもっとよくなる蟹江町であり、PR不足であると思うと、コメントがございました。

その中で、須成まつりが国の指定を受けることに対して、どのように受けとめて、内外にアピールされていくのが大切であるとのことご指摘を受けましたが、町当局としてどのように受けとめておられるのか。また、町の誇りでもある須成まつりが国の重要無形民俗文化財に指定されることを受けて、文化財の保護と普及啓発により一層力を注いでまいりますとあるが、具体的に説明をいただきたい。

また、3月10日の中日新聞の朝刊の尾張版に大きく、名古屋市の河村たかし市長の尾張名古屋構想に対し、蟹江町の横江淳一町長が賛同し、文化や交通網などの連携強化を呼びかけられ、河村市長は大至急やらないかと快諾したとあり、400年以上続く須成まつりをPRされたと記事がありました。大変、蟹江町民、須成の住民として喜んでおりますけれども、交通網がよくなり、連携強化が進みますと、受け皿として駐車場の整備、祭り船を見る栈敷の増設を考えなくてはならないが、どの程度の準備の考えがあつてのご提案なのか、お聞かせをいただきたい。

第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続性可能なまちづくり」の7番目であります。防

災害のところで、旧蟹江高校の跡地利用について触れておられますが、旧蟹江高校跡地の購入計画と用途について、何も施政方針の中に入っていないのは不自然でならないと思います。また、25年度に蟹江高校を取得の予定であると行政報告があったと記憶しているが、どのようなお考えか、お聞かせをいただきたい。

第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」、公共交通に係る事業につきましてであります。

J R北側の開発が進み、J R蟹江駅の南北を結ぶ自由通路の整備、さらに駅の橋上化も視野に入れながら、J R東海に新たな協議を働きかけるとともに、その方向性を検討するために基本計画調査を実施するとあるが、どのような調査を2,000万規模でされるのか。

また、2月28日の中日新聞に、その朝刊に「J R蟹江駅の陸橋設置」と見出しがあり、予算関係資料の説明欄には、自由通路（橋上駅）について調査を行うとあり、また、実施計画事業一覧表にはバリアフリー化整備事業（J R蟹江駅）とあり、2,000万の予算である。

3月2日の全員協議会で概略説明は受けましたけれども、町民にわかりやすく再度説明をしていただきたいと思います。

また、お散歩バスについてお触れになっております。大型小売店舗の立地が、ピアゴのリニューアルオープンから始まり、多くはYストア、松岡豊泉閣の跡地のバロー、J R北へのヨシヅヤの移転と、次々と店舗の出店が進む状況を踏まえて、現状の運行ルートを見直して、停留所の増設や新たなルートを設置して、町内の交通の利便性の向上を図るとあるが、3月1日の本会議において、議案第16号として蟹江町町民プールの設置及び管理に関する条例について提案をされました。理由は、ケーニーズのプールを町が借用して、町民プールとして使用してきたわけだが、ケーニーズの都合で使用ができなくなったため、24年夏の町民プールについてはお休みをし、今後どのようにするかは、石垣教育長は24年12月の全員協議会で考え方を提案すると説明があったと記憶をしております。

私は、24年夏、ことしの夏の町民プールは近隣市町村及び蟹江町立の学校、特に飛島村さんへのお願いをして、お散歩バスを走らせて、プールを利用させていただき、飛島村の方々を近鉄駅に送り、また飛島のプールへと何本かのお散歩バスを走らせて、相互の利便性の向上になればと思うが、いかがお考えか。

市街地整備事業につきましては、J R駅北の開発事業もおおむね完了し、地区全体の換地計画の作成を新たな町民、地番の設定に着手をすると表明されているが、この際、小学校区と同様に、J Rの北を須成区に、J R南を今区、駅前区と区割りをすべきと思う。小学生は特に、学校は須西小学校へ行き、友達はもちろん須西小学校の子供たち、祭り事となると区割りでの祭りの参加となり、子供は特に戸惑い、嫌な思いをしていると聞いているが、何とかならないのか、お尋ねをいたします。

結びで言われておりますが、24年度はすべて町内会をめぐるまちづくりミーティングを実

施をし、近年の学区単位の参加人員の実績と町内会単位の予測人員をお聞かせをいただきたいと思うのであります。

以上で質問を終わります。答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

(6番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

それでは、答弁。

○町長 横江淳一君

伊藤俊一議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。答弁漏れがありましたら、またご指摘をいただければと思えます。

第4次総合計画5本柱にのっとして、ご質問を5つにわたっていただきました。

まず、1点目でありますけれども、24年度当初予算の力点について、これは冒頭に中村議員からもご指摘を賜りました。私どもといたしましては、来年度予算の編成に当たりまして、冒頭、重複いたしますけれども、ハード面はおおむね耐震を中心として、ここまでやってくることができました。そのことにつきまして、本当に議員各位のご協力に深く感謝をいたしたいと思っております。

最後、南保育所の建設でもって、ハード部分の大きな公共施設、特に小・中学校、保育所についてはこれで完璧ではないのかな。ただ、自然の力はわかりませんので、想定はすることができませんが、おおむねこれで完了したのじゃないかな、こんなことを今思っておりますので、それに伴いインフラ整備、そしてソフト整備に力を入れたいなということを思っています。特に、予算にはあらわれてはおりませんでした。実際、蟹江中学校、それから小学校の夏が大変暑いということで、猛暑対策という観点もありましたので、扇風機、もしくは中学校には冷房施設ということで、23年度予算ではありますけれども、皆様方に繰り越しのお願いを今年度の予算でご提案をさせていただいておりますので、それもまたご協力をいただけるとありがたいのかなというふうに思っております。

さて、どこに論点を置いたかといいますと、先ほど来も言いましたように、防災がやっぱり一番中心になるのじゃないのかな。ただ、一朝一夕にできることとできないことがあります。高阪議員からもお示しをいただきました避難所につきましては、決して町内会長さんにすべて丸投げしているわけじゃなくてですね。当町といたしましても、今現在、7施設10棟のビルの契約ができたわけでありまして、日々これはお願いをしているわけでありまして、町内会長さんのみならず、いろんな団体の方にもお願いをしております。

そんな中で予算編成をさせていただくわけでありまして、特に防災マップ、それから同報無線の子機の整備、それから自主防災の交付金、それから総合防災訓練、それから地域の防災訓練の計画、これもまだ予算化をしてございませぬが、コミュニティFMの創設に向けて今、4市2町1村が相談をいたしております。なかなか東海総合電波監理局の許可が

まだおりませんので、おり次第ですね、これは負担金を出す格好になるのか、それともどう
いう格好になるのかというのはちょっとまだわかりませんが、今現在、コミュニティFMの
整備を進めたいというふうに思っております。特に、そちらのほうに力を入れ、それから
少子化対策、それから高齢化対策のほうには、少ないお金ではありますけれども、インフラ
整備とともに集中をさせていきたいな、こんなことを思っておりますので、ご理解をいただ
きたい。ただ、この世の中の流れでありますデフレ、それから円高、この問題につきまして
も、欧州の金融危機もまだまだ、ギリシャ問題がちょっと若干落ち着いた感もありますので、
上向きに来るのではないのかなという感じも受けておりますが、まだまだ楽観を許せない状
況でありますので、しっかりとこれは見ていかなきゃならないかなというふうに思ってお
ります。

2点目でありますけれども、須成の須成まつりが国の重要文化財指定に伴う町の須成まつ
りの今後のPRの計画はどうなんだということであります。

この件につきましても、ご存じのように、3月8日にうちの教育長、それから須成の区長
さん、それから敬神会の担当者の方が文化庁の勧めで認定証をいただきにまいりました。東
京の如水会館というところで認定証を受けたわけでありまして、大変名誉なことでありま
す。このことも、実はもう5年かかっておりまして、3年間文書保存、そして2年間の映像保存
ということで、地域の皆様方が、これも高齢化の波に押されて、今まで須成の由緒ある100
日祭りというお祭りがだんだんだんだん形が変わってきているから、これもちょっとしっか
りと映像にとどめたいということもありましたものですから、議員の皆様には予算をお願い
して、これも実現できたわけでありまして。文化庁も大変感激をしてみえて、すばらしいとい
うことも聞いております。

今回、指定を受けましたので、我々といたしましては、これ実は愛知県で12番目でありま
す。12番目に国の指定を受けたということですので、これは地域に積極的に発信を
したいということも含めて、河村市長にもお願いをし、当然、愛知県の大村知事にはその前
にお願いをして、当然、県の指示でもっ行っておりますので、県は十分承知おきをしており
ます。ですけれども、これは時あれ、チャンスがあれば、またお邪魔をしてPRをしていき
たいなと今思っております。

それで、先般も関係者の方が町長室にお見えになりまして、如水会館での認定証のことの
報告会をいただきました。それで、そこの中でお願いがありましたのは、我々も高齢化は否
めない。ですから、中心になる保存会は、あくまでも保存会が中心となって、須成区が中
心となってやっていくので、また援助をお願いしたいということでもございました。町として
は、いろいろな文化財の保存の方法がありますので、ただ、形として残っているものではな
くて、ソフト面でいろいろ難しい部分がありますので、観光協会ですすのか、それとも皆様
方に特別会計をつくるのか、特別会計まではちょっと難しいかもわかりませんが、一般会計

の中で拠出があれば、お認めをいただくことになるかも知れませんが、今現在、観光協会として、今現在であります、120万の補助金を出させていただいております。仕掛け花火についても15万円、別枠で出させていただいておりますし、もろもろ入れますと140万円ぐらいのお金が今現在、須成まつりの補助金として出させていただいております。関係者の方にお願いをいたしましたのは、今140万円をどのような形でお使いになっている、内容をしっかりとまずお示しをいただいて、これが別枠でまた我々がサポートができるものがあればまたご協力させていただくと、今そういう状況でありますので、伊藤議員におかれましても、地域の皆さんとまたご協議を願って、またいろいろご提案をいただけると、これは地域の文化財保存会の皆さんを中心としてコアをつくっていただけてやっただけの一番肝要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、認定をされたということでございますので、今現在、議員各位にお配りをいたしました、須成まつりが国重要文化財になりましたというこのポスターにつきましては、早速、関係機関、それから関係の公共機関にお配りをして回っております。近鉄にもお願ひをして、横幕の掲揚も今検討いたしておりますし、これも文化財、それから敬神会の皆さんにお願ひをして、祭りの中心であります建速神社・八劔社の入り口にも立て札もしくは掲揚幕を張って、町民の皆さんにもしっかりと把握をしていただくように努めていきたいなど。これも頑張っていてまいりますので、またどうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

そして、特に、名古屋市との連携の中で、津島まつりとも大いに関係がありますし、それから名古屋まつりとも大いに関係がありますので、そこのところはしっかりと連携も密にしていきたいと思います。今、名古屋市博物館にできればお願ひしたいなということも実は言っていて、実現するかどうかわかりませんが、これも重ねて、これからの継続的にやってまいりたいと思っております。

3つ目であります。旧蟹江高校の跡地につきまして、これは先般、私と担当部署の室長と行ってまいりました。教育委員会の教育長さん、それから愛知県の総務部長さんに正式に蟹江町が蟹江高校の跡地を購入したいということをお願ひをいたしました。県サイドといたしましては即答は避けられましたが、25年度に調査をかけ、蟹江町も24年度うちに調査をかけ、そして25年度うちに何とかお互いに売買契約を結べればいいのか、そんな程度でございました。ですから、まだ議員各位にお示しをするにはしっかりとした根拠がございませせん。ただ、蟹江高校をやみくもに購入するわけにまりいませんで、4万8,000平米（1万6,000坪）という広大な土地でありますので、先ほどのマスタープラン、都市マスの計画もございませせん。そのことをしっかりと絡めながら、これからの蟹江町のまちづくりの多分核になるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい。防災の拠点であり、今後、蟹江町の生涯スポーツの拠点にもなり得ます。それから、地域の情報発信の拠点にもなりませせんし、また、高齢者のひよっとしたらにぎわいの場所になるかも知れませせん。いろんな可能性を

秘めた土地でありますので、何とぞまたご協力をいただければというふうに思っております。

4つ目でありますけれども、JRの調査の件であります。

これは、前々からJRとの折衝の中で、先ほど中村議員にもお答えをいたしましたがいろんな可能性がまだあると思っております。ですから、2,000万という調査費が高いか、安いかにつきましては、我々もちょっとまだよく把握ができておらないのは大変申しわけないんですが、JRさんとしっかりと今後お話をさせていただく中で、特にエレベーター、富吉でエレベーターを設置をいたしました。あの経験を生かしまして、都市計画では自由通路というしておりますけれども、ほかに跨線橋だとか、それから歩道橋、特に高架も含めて陸橋、このことも含めて自由通路という呼称になっておるのを、まずご理解をいただきたいということと。

それから、自由通路というのは、基本的には事業計画を勘案すると、4メートルを基準とさせていただいております。そのこともこれから調査をさせていただくのと、エレベーター設置につきましては4基が適切ではないのかなということも今考えております。ただ、非常に社会資本整備総合交付金の対象になる事業とそうでない事業がありますので、これも調査の中でしっかりとJRとの折衝をさせていただきたい。まだまだ都市計画の駅北との兼ね合いもしっかり決まっておきませんので、今現在ここで答えできるのは、JRとやっとな折衝の場ができたというふうにご理解をいただきたい。

今後、高架の事業もどうだと、先ほど議員からも言われたこともございますので、それも話し合いの中ではしっかりと入れてまいりたい。ただ、やみくもに貴重な財源を使うわけにまいりませんので、効果的に、なおかつ駅北の区画整理事業が26年度におおむね完了します。ただ、その後のいろんな財務整理を考えますと、あと三、四年は北の区画整理事業の終末まで時間かかると思っております。それまでには何とか完成のめどができるような——ごめんなさい、着工して経過ができるような、そんな考えを持っておりますが、今、何年までにやれと言われますと、ちょっと今の段階ではJRとの折衝がまだそこまでいっておりません。この場ではお答えするわけにまいりませんが、しかしながら、このスタートについてということだけをご理解いただきたい。そして、迅速に、なお正確にこれから事を進めてまいりたい、こんなことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、スケジュールにつきましては、別の形でしっかりとお出しをするというふうにご担当者が考えておりますので、また伊藤議員につきましても、地元の議員ということでございますので、またお示しをさせていただくべく考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その中で言われましたプールの件であります。

これも全協で、条例の廃止につきましてお願ひをいたしましたところ、委員会では継続審議とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけをいたしました。このことにつきまして、

蟹江町の町民プールを決して廃止するわけではなく、今、ケーニーズさんでお借りしております設置条例を廃止するに伴いまして、条例の廃止をお願いしたわけでありましたが、大変説明不足もあり、申しわけなく思っておりますが、今後、町民プールをどうしていくかにつきまして、6月の全員協議会で再度お出しをする。この三、四カ月の間にしっかりと我々考えをまとめまして、また皆さんにお示しをさせていただきますが、今現在、近隣の市町村では、町民プールの廃止が実は相次いでおるわけでありましたが、それに例を倣うというわけではございません。今、飛島村でもプール、近隣ではプールを、村民プールがあるわけでありまして、また、5つの小学校区、中学校にもプールがあるわけでありまして、そこはいろいろ使用目的、それから使用の権限、責任権限がまた分かれておりますので、そのことについてもしっかりと精査をしなきゃいけないというふうに考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたい。

飛島プールの利用につきましては、もちろんこれは関係者の皆さんとプールの使用はぜひともお願いしたいということをお願いしておりますし、今のお散歩バスの利用につきましても、今、飛島バスが名古屋港から飛島、そして近鉄蟹江駅まで来ております。これについて、議員ご承知おきいただいておりますが、100万円の負担金を実は出ささせていただいておりますので、それを利用させていただくという手もございます。それから、飛島の中でも巡回バスが走っておりますので、飛島さんとして日中は大変プールの利用が少ないということも聞いておりますので、我々ももしもそれが利用できれば、またお話をさせていただければというふうに考えております。

JRの駅北における町内会の区割りでございます。

これは、駅の区画整理事業に伴いまして、先ほど来言いましたように、新しい地域ができます。あの地域は駅前、それから今地区、それから須成地区、藤丸地区と、非常に渾然一体となっている地域でありますので、今後、町内会も含めて、町界・町名変更もしっかりとこれは皆さんにご協議をいただくことが一番肝心じゃないのかな。そんな中で、町としても、そのお考えの中でしっかりと今後、方向性を定めていきたい。でないと、我々がこうだと言っても、今までのいろんな経緯がございますし、地権者の問題、まさに伊藤議員がおっしゃったように、学区の問題もあります。取りざたされております須成学区の問題もいろいろございますので、これも含めて、特に北の問題につきましては、新たな地番がもう近々に完成をいたしますので、それにつきましても早々にまたご相談を申し上げ、スタートをさせていただくべくまた皆さんでご協議を賜りたいなと、まずこれをお願いをしたいと思っております。町としては、しっかりとそれを見た上で、また決定をさせていただければというふうに今現在は考えております。

5番目であります。まちづくりミーティングの実施であります。

これは、私が町長に就任して以来、平成17年から毎年やらせていただきました。まずは、

学区単位、それから団体・グループ、小さなグループでも結構ですよということでお示しをさせていただきました。ちょっとまたお配りをいたしますけれども、平成17年、私もちょっとまとめさせていただきましたが、平成17年は小学校区単位で5学区でやらせていただきました。延べ402人の方が参加をされたという記録がございます。平成18年、これは町内会単位で、26の町内会でほぼ1,000人近い、962人の方が参加をいただきました。平成19年、これも町内会でやりました。これも、27町内会で878件でございます。平成20年度は、これは小学校区単位にまた戻しまして、そのときは277、あとは21年度はちょっと方向を変えまして、どうしても町内会単位でありますと、発言される方がほぼ決まっておりますので、ちょっと別の単位ということでグループ制、それから小学校区単位を併用したところでやまして、ほぼ両方で500人前後が21年度はできました。22年度であります、これは団体・グループで、大変申しわけなかったんですが、我々の提案がまずかったせいか、我々のやり方が大変申しわけなかったんですが、62人の方のご参加で終わってしまいました。提案型というのはなかなか難しいわけでありまして、やっぱり我々が、提案をいただくというのは難しいわけでありまして、我々が逆に提案をして、我々が出向くことが一番いいのかなということで、再度反省をしたいというふうに思いまして、23年度は団体・グループに再度限定させていただきましたところ、倍の130人の方がご参加をいただきましたが、この24年度、新年度につきましては30町内会全町内会を、できれば4月からお回りをさせていただき、時間をかけてこれからの蟹江町のまちづくりについてしっかりとご意見を賜りたいな、こんなことを思っております。

なかなか皆さんの意見を一つにまとめるというのは難しいことかも知れません。しかしながら、こういうデータをとっておりますと、何か一つの方向性が見つかるような気がいたします。また、議員各位に、特に伊藤議員におかれましても、いろいろご質問いただくことになると思いますが、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。

須成まつりの件は、本当にいろいろと理事者の皆さん、そして議員の皆さんにも、この間の議会からいろいろご心配をおかけしたり、ご協力をいただくことが多いと思います。これだけの町長も力のいれようで、河村さんにも須成まつりにぜひ来てちょうよ。それじゃあ行くわというようなもんで、多分そんな話になってきたと思います。そうすると、須成の地域の受け皿としても、どうせ大村知事もお見えになるんじゃないですか。当然ご招待しなきゃいかんということになりますと、今の栈敷では到底キャパは足りません。何とかあの栈敷を川の両側に設けないと、そういったご来賓の方に失礼になるんじゃないか、そんなようなことも思っておりますので、これは町長からも口添えしていただけるとありがたいんですが、

商工会、そしてもちろん須成の商店街の皆さん、そういった方々にもご協力いただきながら、いろいろと考えをしていきたいな、そんな思いもございます。敬神会だけをお願いすると、また、町だけをお願いするというわけにいかない部分もございますけれども、ぜひとも、町長もそれだけお力添えいただけると、もう河村さんにも頼んできたぞというようなことでございますので、ぜひお力添えをお願いをしたい、そんなふうに思っております。

それと、蟹江高校のことでございますが、今、ご答弁ありましたように、24年度に調査をすると、25年に契約というようなことを言われました。もうこれ、もう大分以前から具体的に蟹江高校どうするんだということが、議会でも全員協議会でもいろいろとお話ございました。このことがこの施政方針の中に何で入っておらんのだらうな。ある程度のことが入っても不思議じゃないな。何か障害があったのかな、そんなことを思ったわけで質問させていただきました。またご答弁お願いしたいと思っておりますが。

それと、プールでございますけれども、このプールについては、24年度の夏はもうやらないと、休むという結論を出されたんですか。

それと、私心配するのは、JRの北の開発、猪俣二郎議員がお亡くなりになり、もちろん組合の理事長でもありましたので、そのことが大きなマイナスになって開発がおくれるようなことはないのかと、そんなことを心配しておりますが、大丈夫でしょうね。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えいたします。

蟹江高校の跡地につきましては、施政方針にどうして入れなかった、全く他意はございません。ただ、ご存じのように、ここまでに来るまでにいろいろな調査を、皆様方にご協力を賜りながら地域の皆さんの意識調査もさせていただいたのも、議員ご承知おきをいただいているというふうに思っております。やみくもに、冒頭言いましたように、土地を買うということは非常に難しいことでもあります。それと3.11が来て、未曾有の大災害がいつ起こるかわからないという状況が、もう昨年とは全く違った状況になりまして、そんな状況の中で、町としては一つの方向性を見出す必要があったというのも事実であります。

今回、県をお願いをするに当たりまして、蟹江町のいろんな考え方を話をさせていただきましたが、まだまだ県としては話を賜るという状況でしか実はなかったのも事実でありますし、所信表明、施政方針というのは自分の気持ちは確かに持っておりますけれども、相手の気持ちもやっぱりしっかり、相手があることでありますので、今回、私がやることに対して責任を持てること、持てないことがあります。私は、自分の心情として、よしこれをやっぱり目指そうということがあれば当然書けるわけではありますが、若干、県との温度差のあったことも事実であります、過去。

しかしながら、先般お邪魔をしてお話をさせていただいて、それがやっちょっと一つの

合意点に達したかな。ただ、それにはちょっと施政方針の中身が間に合わなかったとのも事実でありますので、またそのことにつきましてはおわびを申し上げますが、蟹江高校をこれから積極的に購入していくという気持ちは変わっておりませんので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

それと、町民プールのことにつきましては、先般、協議会でもお話をさせていただきましたが、大変申しわけなく思いますが、11月に先方さんからそのようなお話がありました。何とか続けたいという考え方もあったわけですが、向こうさんのご都合もございましたので、やむなくあそこの場所では断念せざる——この言葉を使いますとまた何でかって言われますけれども、一応休止をさせていただくことに決めてはおります。このことにつきましては、またしっかりと協議を賜るわけでありますけれども、可能性としてあれば、我々も何とか続けてくださいという願いをしたわけでありますけれども、申しわけないですけれども、今現在ではその可能性は全くなくなりましたので、今回、町民プールとしての使用はできなくなるというふうにご理解をいただければありがたいと思います。

(「ほかで、ほかで」の声あり)

先ほどちょっと答弁申し上げましたが、プールの問題、学校の問題、中学校・小学校のプールはどうだという問題については、ちょっとやっぱり、これは関係各位としっかり話をさせていただかなきゃいけないというふうに思っておりますし、飛島のことにつきましても、これはほかの自治体の話でありますので、しっかりこれも自治体との話し合いの中で、先ほど言いました、6月に再度条例案の見直しということで議員各位にお示しをさせていただきますので、どうぞまたよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

プールのについては、日にちは決して少なくなかったわけですね、お断りがあってから。その後の動きがさっぱりわかっていない。だから、6月の協議会に云々という話だけでも、それ以前に当然もうこの間から動いておらないかん。だから、その辺は本当に真剣に、町民の困らないような環境をぜひおつくりいただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○町長 横江淳一君

すみません、答弁漏れございました。

JRの開発につきまして、猪俣議員が逝去されたことに対して影響はないかということでございます。私は、猪俣議員の墓前にも申し上げましたとおり、しっかりと基盤をつくっていただきました。このことにつきましては、皆様方のご協力があってこそであります。ただ、リーダーシップとられた猪俣さんがお亡くなりになられたことは本当に痛恨の極みであります。一生懸命職員ともども完成に向けて予定どおり進めさせていただきたいと思っております。

で、格段のご協力を賜りますように、よろしくお願ひしたいと思います。

(「はい、ありがとうございました」の声あり)

○議長 黒川勝好君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

暫時休憩に入ります。

再開は1時からです。よろしくお願ひをいたします。

(午後 0時00分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 黒川勝好君

4番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭でございます。

新政会を代表して質問させていただきます。質問が今までの方と重複する部分もあるかと思いますが、ご答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

早速でございますが、健康づくり事業、生涯スポーツ事業についてお尋ねします。

蟹江町総合型地域スポーツ、生き生きかにえスポーツクラブが、だれもが気軽に自由に参加でき、楽しめるクラブ、健康づくり・仲間づくりの場となるクラブとして活動し、大変盛況と聞いています。小学生から一般の幅広い年齢層に合わせて、参加できるように考えながら活動してみえます。運動が手軽にできることは、健康づくりには欠かせないことです。特に、年配になればなるほど、健康で健やかに過ごすことが大事になってきました。

ところで、運動施設として蟹江町体育館の全面改装が行われますが、運動するのに拠点である体育館に出向くのもいいですが、地域における生涯スポーツ事業、そして高齢者福祉事業の一つとして、住みなれた地域で元気に暮らせるように、各町内にある公民館を使って運動してはどうでしょうか。地域には、体育指導員や地区スポーツ委員の皆様が見えます。協力を得ながら、地域での運動ができないだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、今回、体育館を全面的にリニューアルして、利用者の負担の軽減や利便性の向上を図るとありますが、また、当然改修後の使用料の見直しを図るということもあります。当然、使用料の見直しの話ですが、値上がりをするという意味のものだと思います。確かに、体育館のリニューアルにかかる費用も大きいと思いますが、やはり税金で建てる、改修することになるとは思っておりますが、どこかで投資に対する費用の回収という面もあるでしょう

し、ランニングコストの回収という面も民間では当然ある話ですが、行政としてはなかなかこういう考えを入れるということは難しいと思いますが、今後、どのような基準で金額の査定をされるか、お聞きしたいと。まだこれは先の話であります、お聞きしてみたいと思っております。

次に、歴史民俗資料館についてお尋ねします。

須成まつりが国の重要無形民俗文化財に選ばれました。須成地区の皆さんのこれまでの努力が報われ、大変喜ばしいことです。また、これに携われました教育委員会、歴史民俗資料館の各職員の働き、努力の結果があらわれたこととも思っております。

ところで、民俗資料館であります、蟹江中央公民館分館の1階に事務所があります。そして、作品の展示は隣の展示室と奥のほうにあります。2階には商工会の事務所がありまして、商工会に行ったとき、時々展示室を見ます。蟹江のいろんな時代がわかる貴重な資料がたくさん展示してありますが、イベントでもしていれば別でしょうが、今回、須成まつりを広く紹介するというので、多くの皆さんが見に見えたりすると思いますが、この民俗資料館に通われると思いますが、ふだんは平日の日にはほとんど見学者がいない状態です。これは、私が思うには、民俗資料館の場所がわかりづらい、そしてまた駐車場もどこにとめようとか、展示室も奥のほうまで入っていくのはなかなか入りづらいとか、いろいろな問題があるのではないかと考えております。

そのような思いがありましたので今回お尋ねしますが、歴史民俗資料館の事業をやっぱり一層縮小されるのか、それとも白紙の状態、もっと違った形で皆さんに、町民の皆さん、そして町外から見える皆さんに展示できるような、思い切った政策ができないのか、その辺のことをお聞きしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、防災における上下水道についてお尋ねします。

東日本大震災以降、地震に対する不安が全国に広がってまいりました。そして、この東海地方におきましても、東海・南海・東南海地震の3連動が心配されております。

さて、私たち新政会は、今年の10月に茨城県潮来市と千葉県浦安市を視察いたしました。この2つの市の地域には、液状化における被害の大変大きかった地域があります。一般の住宅の被害も大きく、住民の皆さんの今後のことが非常に心配されました。また、道路が隆起したり、沈下したりしていました。その結果、マンホールが隆起していたり、電柱が傾いていたりしていました。そして、車道や歩道に埋設してある水道管や下水道管が応急的に地上に布設してありました。今後の復旧の大変さを非常に、そして大きさ、非常に怖さを感じました。

ところで、蟹江町も地質の条件は似ていると思います。地震の震度によっては液状化が起きるでしょう。そのとき、水道管は、下水道管はどうなっているのでしょうか。現在の下水道管は、当然に震災に対応するように施工してあり、地震や液状化に対応するものと思ってお

りますが、実際のところはどうかでしょうか。水道管については、よく町のほうも把握してみえるようで、浄水場及び配水施設の整備、老朽配水管の布設がえなど、上水道施設を計画的に改良、更新するとともに、耐震性の強化を図り、ライフラインとして機能の向上に努めるとあります。限られた予算の中で、現実進むのでしょうか。

また、一つ気になっているのは、水道タンクであります。あの大きな水道タンクが、この前目についてしまいました。この水道タンクは、かなり古いように思いますし、地盤対策は大丈夫でしょうか。今後の上下水道がどのようになっていくのか、お尋ねしたいと思います。

次に、水辺スポットと協働事業と観光振興についてお尋ねします。

蟹江川の水辺スポットの整備が終わり、遊具で子供たちが遊んだり、若者や家族連れがバーベキューを楽しんだり、皆さんが利用するようになってきました。また、地域の住民がボランティアで草刈りを行い、ショウブの手入れもし、少しでもきれいに皆さんに使ってもらいたいと、使いたいと、協働のまちづくりの精神で頑張っていますが、しかし、行政側からの情報が少ないように思います。

この前、水辺スポット内の菖蒲園の整備が行われましたが、計画がどのようになるのか、周知がなかったように思います。「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」の中に、住民を活動主体とした町との協働事業推進とありますが、残念ながら情報の共有と仕事の協力が余りうまくいっていないように思います。どんなことでも情報があれば、ここはこうしたいとか、それは違うとか、ボランティアの人や地域の人に関心が高まり、よりよい協力関係が築けると思います。協働の理念とは、お互いが必要とし、住民と行政が前に進むことだと思っています。

最近では、町の職員の人公務外での地域活動も広がっています。消防団、PTA、町内の行事の参加等にも、職員の人たちも積極的に参加し、活躍してみえることは知っていますが、地域住民との協働となると、もう少し情報の共有とコミュニケーションが必要になるかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、最後になりますが、「誰もが元気に楽しく住みつづけたいまちづくり」の中の公共交通に係る事業を読みますと、その文章の中に「限界集落化」という言葉がありました。実は、この言葉に過剰に反応してしましまして、時代の流れですから、お散歩バスの運行についての見直しが必要なことはわかりますが、余りにも文章が町内における各団地が限界集落化の傾向にあることや、大型小売店舗の立地が次々と進む状況を踏まえ、現状のお散歩バスの運行ルートを見直すとだけありますので、限界集落化は団地だけの問題との認識でしょうか。前から私が一般質問でも言っていますように、旧市街地も限界集落化が進んでいます。舟入にしても本町にしても、昔からある店舗は地域住民の高齢化とともに経営者自身も年とり、廃業するのが現状です。

また、JR駅北の区画整理事業の事業内容が列記されていますが、確かにJR北の区画整

理事業は完成に近づいてきております。ところが、先ほど言いました旧市街地の開発のほうなんです、前から質問しておりますが、今回も何も文章的には載っていないというふうに私は感じました。やはり、全体を見ますと、旧市街地の住民のためを思えば、知恵を絞りながら、限界集落化する前に開発を進めるべきではないでしょうか。

また、23年度に実施した新市街地整備事業予備調査の結果を分析、検証し、今後の市街地整備計画の方向を見出すとありますが、どの地区を選定し、どのように指導し、どうされるつもりでしょうか。

私が住んでいます舟入地区でいえば、近鉄南から国道1号線まではもう住宅が建ちまして、市街化は非常に難しいということになると思います。それよりも前にも一般質問しました国道南、農振地域であります、ここを市街化にさせていただいて、やはり今優良な住宅、自然と共生するような緑豊かな住宅地ということで、建ぺい率30%、容積率50%、60%等の優良な住宅地、第1種低層住宅地のような優良な住宅地を開発し、やはり先ほど言いました旧市街地の人とのコミュニケーションをとりながら、新しまちづくりにする方法もあるかと思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。いつもお聞きしますが、再度お尋ねしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(11番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

それでは、答弁をお願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、今、吉田議員の質問に大きく4点であると思います。また答弁漏れございましたらご指摘を賜りたいというふうに思います。

まず、1点目でございます。生涯スポーツ事業についてどうなんだということですが、ご存じのように、22年、23年度と生き生きスポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブが発信をし、今現在、大変500人強の会員数で今スタートをしております。まだまだハード面の整備が整っておりませんので、非常にご迷惑をかけている部分があると思いますけれども、このことにつきましては順次またご協力を賜りながら場所を確保してまいりたいな、こんなことを考えておりますし。

ご存じのように、先ほどご指摘をいただきました町には18人の体育指導員、24年度からはスポーツ推進委員という名前に変更されます。それと同時に、区長さんが任命をされます30町内会から代表で出ておみえになります地区スポーツ推進員の方、これがスポーツ協力員という形で多分名前が変わるんじゃないかな、こんなことを聞いておりますが、いずれにいたしましても、両輪でもって各種スポーツ団体、それから各種団体でもって今、生涯スポーツ、生涯学習がスタートしているわけありますので、今後とも、これはいつでも、どこでも、そしていつまでもということスローガンにやっていきたいなというふうに思っています。

ご指摘いただきました各町内会における公民館を使ってやられたらどうだということにつきましては、これは本当にそれぞれ温度差がありますけれども、広い公民館をお持ちである方、インドアでもできるスポーツってあるわけでありますので、もしもそういうことが可能であれば、それは生涯スポーツの中でしっかりとおやりになっていただければいいことでもありますし、また、ご提案をいただければ協力ができることにつきましては生涯学習のほうでご協力をさせていただけることはやぶさかじゃございませんので、また議員のほうから情報発信をしていただけるとありがたいのかなと、このことをお願いをしていきたいと思っております。

また、体育館のリニューアルの点であります。これも、各種スポーツ団体の皆様方からご指摘をいただいております。今回、本来ですと4年前にこの提案をさせていただくのが本当でありましたが、係る諸事業が先行いたしまして、優先順位の後に大変遅くなって申しわけなく思っておりますが、蟹江町の体育館のリニューアルをさせていただくべく議案を提案をさせていただきました。予算審議のときにも、費用については質問をいただければいいんですが、内容につきましては全協でもお話をさせていただきました、それぞれの実際使っている皆様にはご意見をこれからも賜ってまいりたい。

ただ、一つだけ、これはお願いがありますが、あの体育館の基礎部分というのか、ガタイ部分は一切さわることはできません。これは、建築確認申請、耐震の問題がありまして、柱1本、それから筋交い1本なぶるわけにはまいりません。ですから、今ある現状の中で最大限できるリニューアルというふうにご理解をいただけるとありがたいと思っておりますし、代替施設につきましてもできるだけ町内の校庭開放、学校も含めた体育館を利用していただく。そして、飛島村さんのほうには、つい最近でありますけれども、体育館を使用させていただいても結構だというような許可も実はいただきました。ただ、中央道を通って、若干距離がありますが、お時間がありましたら体育館の使用も認めていただくことになりましたので、ぜひともまたこれも生涯学習へお問い合わせをいただければありがたいというふうに思います。それぞれ種目によってインドア、アウトドアございますが、これはそのTPOに応じてご使用いただけるとありがたいのかな、こんなことを思います。

2問目の質問であります。民俗資料館のこれからのあり方であります。

今現在、商工会、産業会館の分館の1階の別のところに、民俗資料館がもう建って久しいわけですが、先般も内部のリニューアルをさせていただきました。議員ご指摘のとおり、蟹江町の文化、歴史がその場ですべてわかるとは言いませんが、著名な文化人だとか、蟹江町にかかわるいろんな古文書等々も含めて、たくさん中にしまっております。また、外に出せないまでも、中に入れてあるものもございまして、実際、収納庫の整理も今後進めてまいりたいなということも考えております。佐屋川のほとりにございます、移築をいたしました蔵の中にも収納品がたくさん入っておりますので、今後、民俗資料館のあり方として、インドア、アウトドアの展示の方向、それからこれからの民俗資料館のあり方も含めて、こ

れはもう検討課題に値するというふうに思っております。特に、今回議会で提案をさせていただいております蟹江城址跡の整備と絡めて、民俗資料館のあり方、今後たくさん訪れる方がお見えになるというふうに思いますので、また担当者としてしっかり協議をした上で今後進めてまいりたいというふうに思っております。今のところはそういう考えでありますので、またご指摘をいただければありがたいと思います。

あと、3つ目ではありますが、防災における上下水道についてのご質問をいただきました。

会派で潮来、それから浦安のほうに行かれたということは、代表の方からお聞きをいたしました。私も町村会の代表として、海部郡の町村会で浦安のほうへは実は行ってまいったわけであります。浦安市長さんにもお話を聞いて、今後、蟹江町が今進めておる下水道、それから上水道の新たな管の更新計画も含めて、いろいろお話をさせていただきました。砂で埋められたところが、特にはサンドポンプで埋めたところが非常に大きな液状化現象を起こしているということも聞きました。最大で七、八十センチ下がったところもあるやに聞いております。全体的に東京湾に引っ張られたような格好で、70センチぐらい沈下をしたという場所もあるわけでありますので、特に浅瀬であります十三番瀬というところも、もう今3分の1が消失したということも聞いております。

そんな流れの中で、蟹江町として進めております、これはもう平成15年から事業を進めております下水道計画、供用開始21年からやっておりますが、このことについての新たな今回の分区につきましても、耐震管、これは阪神・淡路大震災に匹敵する地震が来ても大丈夫な強度を備えた耐震管でありますので、その点はまず大丈夫であるというふうに考えておりますが、今後進めるに当たりまして、特にゼロメートル以下、液状化が予想されるところにつきましても、いろいろ関係各位とご相談を申し上げながら、施工方法も考える場所が、場合があるかかわりません。今現在、どの場所がどうだということは言及できませんが、この先、第二学戸区画整理事業へ多分この事業が移ってまいります。その以後どういう状況になるかは、しっかりとこれはまた議員の皆さんにもお示しをし、関係各位と相談をしながら費用対効果をしっかり考えながらやってまいりたい、これが下水道であります。

上水道につきましても、先般、委員会でもお話をいただきました蟹江町の有収率を上げるために今現在、老朽管の更新を順次行っております。そんな中で、特に耐震管については、重要箇所につきましてもやっておりますが、今現在、まだ布設率については15%前後だというふうに認識をいたしておりますけれども、町としても有収率の調査をし、無駄な水をどんどん漏水するのではなくて、きちっと整備、年次計画を立てて整備をすることによって、有収率がおおむね3%上昇するという調査結果も出ておりますので、それを踏まえて、老朽管につきましても耐震管、耐震対策を施してまいりたい、このように考えております。

今現在、蟹江町で全長が192キロ、漏水箇所が62カ所ということも聞いております。ですから、町としては、優先順位の高い順と申し上げますが、メーターの更新時期に相まって管

をかえていきたいな、アドバイスをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、先ほどご指摘をいただきました4つの貯水タンク、PCタンクであります、このことの耐震性についても調査をしなければなりません。あと、地盤の軟弱さについては、まだ調査はしてありませんが、このことについてもしっかりと考えていかなきゃなりません。ただ、4つのうちの2つのPCタンクにつきましては、電磁弁がついておまして、地震が起きますとすぐ閉鎖を、そこで遮断をし、そこで水をためることができます。量といたしましては、2基の容量、これは2,000立米ということで、3万6,000人の人口1日3リットルとした場合、約1カ月このタンクでしのぐことができるというふうに考えておりますが、それはもしもそのままの形で残った場合でありますので、最悪の場合を考えて、しっかりとした備蓄が必要であるということも十分考えております。

4つ目でありますけれども、水辺スポットの事業に関してご指摘をいただきました。

確かに、水辺スポット事業が平成19年から5年間、これは県と一緒に事業を進めてまいりました。議員ご指摘の協働のまちづくりでもって今、皆様方に大変、左岸堤につきましては、特に舟入地区の皆様方にご協力をいただきまして、花の苗を植えていただいたり、草刈りをしていただいたり、しっかりとしたメンテナンスをしていただき、また、年に数回イベントも開催をしていただいております。本当に厚く御礼を申し上げたいというふうに思ひます。

今回、右岸堤の整備をするに当たり、最終的には県の花でありますカキツバタをあそこに植えさせていただきます。本来ですと、水が常時つく状況がよかったんであります、左岸堤を整備するとき地域の方からご指摘をいただきました。水が入ってくると危ないじゃないかということで、若干定盤を上げさせていただいた、定点を上げさせていただいたというのがありましたので、右岸堤もちょっとその調整に時間がかかったわけですが、今、カキツバタの調整をして、右側にもきちっとした景観を整備しました。ただ、このことにつきまして、本当にいつも左岸堤でお世話になっている皆様方にしっかりと情報を流せばよかったんですが、その件につきましてはおわびを申し上げたいと思ひますし、今後とも、右岸堤にお住みの皆様のみならず、あの地域の周辺の皆様にも維持管理につきましてまたご協力を賜ればと思ひますが、これは他力本願という言葉になってしまいますので、町としてはきちっと方針を定めまして、右岸堤に例えば花を植えようとか、それから地域の皆さんの任意でもって何か管理をしていただけるものがあれば、県からの委託を受けて一部だけはやれるような状況になっておりますので、また吉田議員、いろんな団体の方々にご意見を賜って、私のほうに具申をいただくと大変ありがたいと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、最後でありますけれども、当然、観光振興もこの水辺スポットについては考えておりますので、またご協力を賜り、ご意見をいただきたいというふうに思ひます。

最後になりましたけれども、限界集落化、市街化の整備計画ということでご指摘をいただ

きました。

決して団地だけが限界集落しているというふうに申し上げているわけではございません。冒頭のいろんな議員の皆様方にご答弁申し上げましたとおり、蟹江町の高齢化率はもう20%を超しております。特に、吉田議員のお住まいの舟入地区におかれましても、やはり高齢化が大変進んだ地域でありまして、実際、商店も本当に少なくなりました。日ごろの買い物にも大変お困りだということで、水辺の駅ということで、議員も中心的な存在になっていただいております駅でいろんなものを売っていただいているということも聞いております。そんな中で、蟹江町としては今、お散歩バスをグリーンコースとオレンジコースと2つのコースに分かれて運行しておりますが、この7月からこれはテストケースとして、日曜日だけでございますけれども、蟹江町の1周を一度回ってみて、本当にお年寄りだけの方、病院に行くにも困ってみえる方がおるんじゃないか。それから、公共交通機関も含めた駅、それから病院、それからショッピングセンターも含めて、一度ぐるっと回れるコースを模索したらどうだという提案を職員にさせていただき、必要とあれば巡回バスをふやすことも視野に入れながら、皆様方にご提案をさせていただこうと思っております。まず初めには、7月にコースを選びまして、蟹江町を1周する、そしてテスト的にデータを集めまして、皆様方にまたお示しをしたいなというふうに思っております。

ですから、団地だけではなくて、本当に高齢化した地域もたくさんあるということは十分理解しておりますので、またそれにどこまで寄与できるかわかりませんが、町としてはしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。

また、最後になります新市街地の計画であります。

先ほど高阪議員にもご答弁を申し上げましたが、マスタープラン、都市マスの変更並びに第4次総合計画の一つの目玉というのか、一番重要な課題は3つのポイントがありまして、場所の。これは駅北、それから近鉄の蟹江駅の周辺、それと富吉駅の南の周辺、この地域の地権者を対象に今アンケートをとっているところでございます。まだまだ答えが出てきておりませんが、そこだけではなく、今ご指摘をいただきました舟入地区の近鉄、南、1号線までの北側についての開発ももう今、あたかも市街地のように家がたくさん建っているわけがありますけれども、ご提案をいただきました農振地域の仮に区画整理事業の事業を進めるといことになれば、当然、土地改良の皆様、それから地権者の皆様の協力が不可欠でございますので、特に深いかわりのある吉田議員におかれましては、プレゼンをいただきまして、本当にその地域が白地じゃございません、農振地域でありますので、皆さんの意見をしっかりと聞くことが一番肝心かというふうに思います。もしもそういう計画があるんでしたら、また町としてもどこまでできるかわかりませんが、またご提案をいただければありがたいと思います。

ただ、今現在、舟入地区におかれまして何を重要にするかということだけを、例えばイン

フラ面で道路の整備、拡幅、そのことがまず最初にやらなきゃいけないことなのじゃないのかなと私は思っておりますが、地域にお住まいの吉田議員でありますので、その指摘がもしもあれば、また私のほうへおっしゃっていただいて、検討させていただければというふうに思っております。また、答弁漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思います。

以上です。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

大変丁寧に説明していただきまして、私が思っておること以上に考えていただいておりますというふうに理解しております。ただ、やはりコスト面の件なんですけど、これは何のことも言えると思うんですが、税収がこれからますますなくなっていく時代に、どのように、民俗資料館を建てかえるにしても何にするにしても、それからせっかく中にしまっているものを展示するにしても、やはりコスト的に見れば、しまっておくだけでは何の利もないし、展示しようと思えばそれなりのものを建てなきゃいけないような気もするんですが、やはりその辺のコストのバランスをとりながら、今後、新しい模索をしていただくようお願いしていきたいと思います。

また、先ほど水辺スポットの関係で情報がということを行いましたけど、やはり私が議員になりましたから、なかなか先に情報が出てこない、決まってから出てきて、ああばたばたというケースが多々見受けられますもんで、その辺を兼ねてちょっと情報をということを行いましたけど、やはり地域の皆さん、そして私たち議会の議員にも早目早目にやはり情報を出していただいて、検討するなり、今後の協働して方針を模索するなりということがこれからますます、先ほど言いましたように、税収もなくなることで、いろんな意味でますますコミュニケーションをとりながら、ひとつ行政を進めていっていただきたいというふうに考えております。

それからもう一つ、くどいように私は地域のことを言いますが、やはりそこに住んでいる者としては、どうしても今ですとJR北がうらやましくて仕方がないわけですよ。どうしてもきれいな街並みができてきますので、先ほど町長も言われましたように、やはり旧市街地の開発というのは、まずは道路、やっぱり生活するには道路が一番大切だというふうに前から言っておりますが、これに対して、やはりどういうんですか、なかなか地域からも声を上げなきゃいけないでしょうし、行政側からの働きもなかなかないというふうに、やはり地域と先ほどから言っていますように、地域と行政が連携して住みよいまちをつくるというふうに思っておりますので、その辺を今後ともよく理解していただいて、行政を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長 黒川勝好君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

続きまして、5番 21フォーラム代表 菊地久君の質問を許可します。

菊地久君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

21フォーラムを代表いたしまして、町長の施政方針に対しまして質問させていただきたいと思っております。

まず、質問に入る前に、私どもの同僚でありました猪俣議員がお亡くなりになられて、本当に残念で仕方がありません。猪俣さんの分までやらないかな、頑張らにやいかななど、そんな強い思いを抱いておるわけでありまして、また、東日本大震災、あれから1年たちました。亡くなられた方は1万5,854人、不明者は3,155人、そして避難をされておる方々が34万3,935人おられるそうでございますが、本当にあのような大震災があつて、その後どうなったんだろうかな。亡くなられた方、そして家族の方々、そこで住んだり働いたり、生活をしている方々が今もなおこのような状態であることは、一体だれに責任があるんだろうか、自然災害だから悪いんだということなんだろうか。いや、やっぱりそれは人災だ、政治なんだよ。もっと政治がしっかりしておれば、今もう早く復興の方向でつち音も高く、そして安らぎが求められるだろうな。夕げのあのかまどから上がる煙が本当に楽しく思えるのではないか、こういうときではないかと思うのであります。

そう思ったときに、やっぱり私どもも、政治の末端に携わっている我々蟹江町政も、そして蟹江の議員も、やっぱりそのことを肝に銘じながら、我々自身が一体何ができるんだ、我々自身は今何をやるべきか、こういうことを肝に銘じながら頑張っていかなければならないと思っております。蟹江町民3万6,500人の本当に安心して暮らせるような、そして生き生きとした町にするためには、やっぱり、やっぱり一人一人が団結をし、力を合わせて頑張らなければいけない、こういうような思いであるわけでございます。

そこで、私は町長の施政方針につきまして、まずは質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず第1に、町長の政治姿勢、これはどうなんだろうかなど。町政の運営をするに当たって、町長は町民の期待にこたえるような、そんな中身の施政方針であるのかどうか、これは非常に大切だと思うわけでございますので、ぜひ町長自身がこの今の事態に、今のときに、町長という立場で多くの町民の皆さん方の今の生活実態、大変不況であります。働く人たちも、なかなか正社員になれなかったり、パートであったり、そして満足な賃金ももらえないだとか、そして少子高齢化社会の中で、大変子育てについてでも、特に高齢者の皆さん方のこれからの老後を考えてときに不安ではないだろうか、どうしたらいいんだろうか。そういうことについて、町長自身がどうとらえられて、そして町民の皆さんの期待にこ

たえるような、そんな施政方針を出されたのかどうか、まず1点お伺いをするわけでありませう。

続いて、2点目でありますけれども、その施政方針に基づきながら予算編成をされたと思っておりますけれども、予算編成に当たって、例えば今重点課題というのは一体何だろうか。そして、その事業内容というのは一体何だろうかということについてお尋ねを申し上げたいわけでありませうけれども、まず第1、各議員さんがここでも話が出ておりましたけれども、今の蟹江町の実態を考えてきたときにどうなんだろうか。今、何が欠けておるのだろうか、福祉の面なんだろうか、学校教育の問題だろうか、いろいろあるわけございませうけれども、まず私が聞きたいことは、社会基盤事業の基本的な考え方でありませうと同時に、その事業計画についてであります。それは、まずJR駅を中心とした区画整理事業はできました。駅を中心としたところの整備、どうなのか。近鉄の駅を中心としたところはどうか。富吉駅等の整備計画はどうなんだろうか。非常におくれてまいりました。

一時、蟹江町は5万都市を目指そうとしたときには大変、西尾張中央道を中心とした区画整理事業も進んだりしておりましたけれども、この3つの駅を中心とした基盤整備時期というのは、いずれともどうしてなったかということはこれから分析していただきたいと思っておりますけれども、おくれてしまった、なぜだろうか。では、そのことについて、これからどうやって立て直していくんだ、どうやっていくんだ、このことについてどんなお考えを持って、基本的なお考えをお持ちなのかな、これが1つです。

2つ目には、先ほども申し上げました少子高齢化に対しましてのその対策についてはどうなの。この施政方針の中にもいろいろ書かれてはおりますけれども、問題点はどうなんだろうか。

そして、3つ目には、先ほども話が出ておりましたような、防災対策は万全なのかな。いろいろと話を聞いておきますと、逃げるところ、避難場所を確保する、当たり前のことでありませうけれども、それよりも避難をする気持ちにどうしたらできるのか、一人一人が走って避難ではありません。隣近所の人がいっしょと手を携えて、お互いに助け合って避難ができるような日常生活も大切でしょうし、訓練が大切だと思います。そういう訓練なども含めて、防災対策については万全なのか、どうなのかということをお伺いしますと同時に、4点目には、公共施設の改修と拡充ということで、体育館がやっとの思いでことし改修に入ったわけでありませうけれども、しかし、老人福祉センターはどうなの、お年寄りを大切にするわけけれども、本当にそこへ行って安心しておれるの、みんなと語り合えるの、健康予防できるの、こういうようなことになると寂しい限りの内容ではないだろうか。見捨てられたのが老人施設かな。まあ、そんなようなことはないと思いますが、そのほかはどうなの。

そして、5点目には、雇用対策と生活相談の体制の問題であります。

これは、国から言われておりますように、臨時雇用創出ということで予算がおりてきてお

るわけです。じゃあ、その予算の使い方を見ると、全然趣旨に反しまして、変なものを踏襲とは言いませんけれども、本当に困って、失業しておる。仕事行きたい、どこかないのといって、役場で雇用対策の相談所も、もうないんですよ。前から私言っておりますけれども、役場へ行って、ハローワークへ行かなくても、役場へ行けばハローワークと提携しておって、やれるところいっぱいあるわけですね。そういう体制というのは実際ないと思います。したがって、そういう雇用対策、そして皆さん方が困ったな、どうしたもんだなといったときに役場へ来る。相談所がある。あ、そうか、こうしたらいいよ、こういうものが必要ではないかと思っておるわけです。たらい回しじゃいけません。あの課へ行ったら、あっち行ってちょう、こっこの課へ行ったらあっち行ってちょう、そのうちくるくるくる回っておったら救急車が来ちゃったって、そんなことはいけませんので、ぜひその辺についてはいかがなものかなと思います。

そして、大きなほうの柱でございますけれども、今回のこの事業だとか中身というのは、第4次総合計画における5本の柱の取り組みだと思っております。内容及び問題点についてということで、一々お尋ねをするのも何でございますけれども、特に申し上げたいことは、学校教育の問題につきまして、「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」という柱があるわけでございますけれども、学校の空調関係ですね。今回は、空調関係について全面的に予算を組まれております。大変うれしいことだと思いますので、それらについて間違いはないでしょうね、ほかにやることはないでしょうかねということをお尋ねをしておきたいと思っております。

そして、柱ばかりで今お尋ねをしておきますけれども、いろんな時間等の関係がありますので、町長の施政方針に対しまして、やはり政治的な問題、これが一番基本でございます。その基本に基づきながらお話を聞いてまいりたいと思っております。

そこで、5番目でございますけれども、町長は在職されてこれで7年間たったわけでありまして。ここが大事なところでございますけれども、町長になって7年、来年の3月は町長選挙であります。この7年間を振り返って、町長として自己評価ですね、自分はどうかであったのかな。この7年間町長をやってきて、ああようやったな、おお間違いないな、よう頑張ったなといって100点満点の自分自身で評価点ができるんだろか。いや、これとこれはまずかったな、この点こうすればよかったなという反省点などもあろうかと思っておりますので、それは町長自身がどのような自己評価をされるのかな、これは楽しみでございますので、学校も通信簿をもらっておると同じように、これは町民の皆さんは皆さんとして、町長の評価はさせていただきますし、議員は議員として評価はさせていただくところでございますけれども、町長が立候補された当時、特にそのときの蟹江町はコンピューターの事業で大失敗いたしました。大失敗して5億円も税金を無駄遣いをして、大変なときだったわけでありまして。そして、町長はまあだめだなということで、新たに選ばれて出てきたのが横江町長だと思

わけであります。

この横江町長は、特に違いとしては、健全でまじめに取り組まれる方、ええかげんに浮かれたような行政をする人ではない。これは、町会議員のときに10年おつき合いしておりました、よくわかったわけでありますけれども、したがって、そのような無駄遣いをした、税金の無駄遣いをしてしまった町政を立て直す。そして、納税者の皆様方にも安心をして税金を納めてください。そして、一緒になって協働した町をつくろうね。あなたも一緒にね、私もね、こういう政治のやれる町長であるというふうに思っております。

だから、民生の問題については、非常に前進的に前向きに町民とも語り合いながら頑張っておみえになった、こういうふうには私は思っておるわけですが、後ほどまたいろいろ質問いたしますが、全体的にはこの3万6,500人の蟹江の政治的な問題、行政の問題、役場庁内の職員との関係の問題等々については、非常に頑張っておみえになったのかな。

そこで、6番目の質問でございますけれども、だから、このままの蟹江町がいついつまでもこの蟹江町でいいんだらうかな。平成11年から始まった市町村合併問題があつて、各地で合併、合併、合併でありました。この海部郡も、津島市ほか1市12カ町村と言われたことがあつたわけでありますけれども、今は4市です。4市2町1村、海部郡は蟹江町と大治と飛島になってしまった。先ほど町長は、よく海部郡の町村会を代表してとおっしゃいますが、前は12カ町村あつたときの海部郡の町村会長つて物すごい力を持っておつた。今、2町1村でも幾らできるんだつて、愛知県へ行つたつてそんな力あると私は思いませんよ。でも、今、本人が言うからね、言えば、言つておつてもらえば結構でございますけれども。

そういう中で、これからの蟹江町は海部郡の一つの町としてどうなの。大治は、岩本さんはもう名古屋へね、名古屋へ行こうね、選挙公約であります。今はもうちょっと何か前へ進まんでいかんですけれども、蟹江はですね、町長は今までの私たちの質問の中で答えが出ておることは、海部郡の海部地区のどこかの小さな行政と合併について話をしていきたい、こんな話が出てきておるわけであります。

私は、常々そのときに、いや違うよ、蟹江町を軸として、立派な蟹江町であつて、それがそっくり名古屋市へ合併を、2年前には合併をしてちょうだいと言つて、お嫁さんにもらつてちょうだいと言つた時期があつたんですけれども、今、大きく変わりました。先ほども出ておつたと思つていますが、中京都構想だとか、橋下さんの大阪の問題、それは大阪はですね、東は東京都、西は大阪首都なんです。だから、東京とよく似たような首都にしたいと、これが大きな流れやねらいであろうかと思つていますが、残念ですが、この中京都構想そのものがはっきりしません、明確に今なつてきたことは、名古屋、尾張名古屋です、尾張名古屋共和国、名前はどっちでもいいんですが、名古屋の主体を大きくしようという、大きくしたいと。大きくするためにどうするか。今までは松原さんがやつておつたところは、合併は反対です、ノー、ノー、ノー。ところが、河村さんや今の市議会の皆さん方は、400万の名

古屋を大きなまちにしたい。だから、どんどんどんどんと外へ、提携もするでしょうし、合併もしたい。合併をすることによって、名古屋本体が大きくなるよ、こういうねらいが今出てきたんで、本当に流れがですね、私が言っておりました名古屋市合併というのは自然に大きな風となって、あらしとなって今、こちらへどんどんどんどん押し寄せてきておるですね。

それで、町長はこの中で、尾張温泉だとか、そういうところへバスをお願いしたときに負担金を出してでもいいとおっしゃっていましたが、全く今流れは変わりました。昔は、佐屋町やなんかが地下鉄を誘致をするときには地元負担金だけじゃ嫌だと。ところが、今は名古屋がこちらへ来たいもんですから、名古屋が負担金を出してでもいいで、地下鉄来ましようよ、市バスもいいじゃないのと、こういう攻め方が変わったんですね。特に、名古屋は名古屋港を国際港ハブ港にしたい。そして、知多半島にある中部国際空港もハブ空港にしたい。羽田とかに負けんようにやろうと。こういう大きな考え方をお持ちであります。なぜなら、別にしても、流れはそういう流れが来ておるといこと。その流れをきっちりつかんで、蟹江の将来はどうあるべきか。3万6,500人の小さな町で、その上、全部もうよそへ、名古屋は全部通り越していっちゃって、蟹江だけまたひとりぼっちの蟹江になってしまっはいけませんので、そうではなくて、蟹江が中心になって、海部の皆さん方に名古屋市合併を勧めるぐらいな、そういう役割をやらないかんと思いますよ。

それは、歴史は物語っておるんですね。きょう、須成まつりのいろんな問題、400年前からの出ておりますけれども、結局歴史なんですよ。名古屋城があつて、蟹江城は何だったのと。蟹江城の役割は何でしたかと思うと、名古屋城と、役割として蟹江城は言うまでもなく西への抑えであり、西への攻めなんですよ。こんな歴史的ないい位置におる以上は、私たちは認識をさらに新たにして、名古屋市合併こそ蟹江町民の望まれておることではないのかな、こんな思いをもう少し明確にする。明確にできないがために、町長は常に民意を大切、民意。じゃあ、民意を大切にするために、今度は私の任期中にはアンケート調査をやりましようという。アンケート調査をやって、皆さん方の声が「ああ名古屋がええよ」、名古屋へ行くという声が強いときには、自分はその民意に従うのか、従わんのか。こういうことが非常に問われておる大事なときだというふうに思うわけであります。

そんなことで、あんまり長く前段をしゃべっておりますと、町長が言ったことに反論ができる時間がなくなるといけませんので、あと何分ある。

○議長 黒川勝好君

あと9分か10分です。

○9番 菊地 久君

反論する時間がなくなると、いつも途中でしり切れトンボになってしまいますので、第1回目の、何言ったかちょっとわからんと思いますけれども、細かいことは言ったださらなくも結構でございます。これは、基本は最後の名古屋市合併についての政治的な姿勢を持っ

ておるのかどうか、この3万6,500人の蟹江町民の幸せは、イチジクを食べて、川で泳いで、のんびりと船の上でおると、ひなたぼっこをしておると、ああのどかだな、幸せだなど、それだけではいけないもんですから、銭も稼がんことには何もできないもんですから、経済的にどうだ、政治的にどうだ。こういう基本線が一番大切だと私は思っておりますので、ちょっと長い演説して、またみんなに怒られる——どうもすみませんね、ほかの方々に、また要らんこと言っておるなと思われるいけませんので、前段の質問はそういう質問でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

(9番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、菊地議員の長いお話の——すみません、瞬時にメモをいたしました、A4の紙に2枚びっしり書きましたが、さて何から話をさせていただこうか、ちょっと迷っておりますが、まず初めに、町長の施政方針、政治姿勢は何だということを問われました。

私は、平成17年の4月に初当選をさせていただき、蟹江町第3次総合計画の終わりに近づいた年であります。スローガンが「かわ・ひと・まち 表情豊かないきいき小都市」、本当に商店と町民の皆さんと川、水郷とともに進みましょうという、そういうスローガンだというふうに認識をしております。平成7年から10年間、議員をやらせていただき、いろいろな勉強させていただいた中で、若輩者が町長をさせていただくことについてのプレッシャーはしっかりと感じさせていただきました。まだまだ十分ではないと思っておりますが、ここまでやらせていただきました。

そんな中で、第4次総合計画を策定するに当たり、第3次総合計画とはやっぱり一味違った方策でやったらどうだという考え方を持っておりましたので、皆さん方をお願いをして、考え方として総合計画の検討委員会というのをつくらせていただき、町民の皆さんにも参加をしていただき、議員の方もたした4人お入りになっていただいたと思っておりますが、2年間にわたり今後の蟹江町の行く末をしっかりと見ていただく総合計画、スローガンが「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」、これであります。

菊地議員もご存じだと思いますけれども、ちょうど町村合併のあらしが吹き荒れた七、八年前の話であります。最終的には16年に合併を断念したそのときの議長、16年に副議長、議長とやらせていただいた中で、町民の皆さんの意見、合併ができなかった理由をとということで、議員各位が一つになりまして説明会を開いたのを、きのうのように覚えております。それぞれの考え方はあったと思いますが、あれはあの決断で私は間違いはなかったんじゃないかな、こんなことを思います。そこで出たのが「小さくてもキラリと光るまちづくり」でやりましょうよと、菊地議員もいみじくもおっしゃったというふうに私は認識をしております。それがいつの間にか、ちょっと飛島のほうに飛び火いたしまして、飛島が「小さくてもキラリと光るむらづくり」ということで、何か私が最初に言ったのか、菊地さんが言われた

のかよくわかりませんが、とにかく小さくてもキラッと、小粒でも光るまちづくりにしようよということで、ここまでやってきたというふうに考えております。どこまでいっても、事業計画、総合計画の5本の柱でもって、それぞれの立場で町政を進めていくということですので、ここで施政方針の中身を全部語っておりますと30分あっても多分足りないと思いますので、ご理解をいただきたいと思いますが、ただ、ここまで来て、しっかりとやっぱり民意を中心に、受け入れていただく方があるか、ないかは別として、我々理事者側、そして町民の皆さん、そして議員の皆様が、3者が一体となる三位一体で進めたいということをお私に申し上げた記憶がございます。今もその政治姿勢に変わりはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、予算編成に当たっては、やはり社会資本整備、この基盤の考え方として、先ほど来何人かの議員さんにお答えをいたしました今後の蟹江町として、特に農振地域は農振地域で残そうと、商業地域は商業地域でしっかりと発展させよう、工業地域としてはいろいろ公害の問題だとか廃液の問題等々ありますので難しい状況にはなりますが、何とかそれをきちっと決めていこう。住居地域についてはこことここということで、とりあえず駅北の区画整理事業が13年にスタートをし、間もなく終結を迎えるというのは菊地議員もよく認識をいただいていると思います。そこに少なくとも400世帯近い方がお見えになり、1,000人近い方、1,000人お見えになるかどうか、マンションができればあるかもわかりませんが、名古屋に一番近い大変便利なところですので、ぜひともたくさんの方が移り住んでいただきたい、これを願うばかりでありますか、駅北の区画整理事業、それから近鉄の蟹江駅の周辺の整備、これは何十年も前から実は言われておまして、今なお混沌とした状態にあるのも事実であります。しかしながら、やっとちょっと動きが見えてまいったということをお先ほどの議員にもご説明を差し上げました。駅前ロータリー整備から始まって駐輪場の整備、そして駅の南の近鉄の関与する土地の整備については、近鉄さんとする具体的なお話し合いをこれから進めていくつもりであります。これは、また決定次第皆さんにお話をさせていただきますが、今、下水道のことでウエルクの本社まだ行ってお話もさせていただきましたので、今後またそういう話ができましたら、また皆さんにお話をさせていただきたい。

あともう一つは、富吉の南側、これもずっと中村議員がおっしゃってみえた市街化につけたチャレンジはないのかということをお十数年前からおっしゃってみえたのも記憶にございます。やっと今、蟹江高校跡地の購入の問題に相なって、あの地域の開発を何とかしてこれから推し進めていきたい。しかしながら、あの地域にお見えになります地権者の皆様方の考え方をしっかりとやっぱり聞く必要があるということで、富吉の南の地域、そして近鉄の周り、それとJRの駅北の周りの地権者の皆様方、お住まいの皆様方の考え方を今アンケートによっておるわけですので、もうしばらくお願いをしたい。

それともう一つ、河村名古屋市長にお願いをしたのは、都市計画道路の決定の中で、名古屋

屋市の都市計画の中でリンクをしている部分がたくさんあります。そんな中で、何十年もそのままになっている道路があったり、今後、変えていきたい道路もありますので、ぜひとも都市計画に明るい方、それから地域づくりに明るい方を何とか蟹江町に派遣をしていただくことはできませんかというお願いも実は先般してまいったわけでありますので、今後、基盤整備つなげていければなというふうに思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

あと、一番厳しい質問でありましたが、7年間の町長の評価は自分でどうなんだと、それぞれ議員各位、それから町民各位の皆様方も、蟹江町長横江淳一というのはどういう男だということがおわかりになる方、そうでない方があるやに思っております。私自身、まだ自分の自己採点をはっきり決めたことはございませんが、まだまだ若輩者でありますし、いろんな叱咤激励も日々受けております。そんな中で、自分の信条として、積極的にやれることは責任を持って推し進める。しかしながら、これは引くべきところがあれば、ジャスト・イン・タイムという感覚で、いつでも町民の皆様、議員の皆様の考え方にもきちっと合意をして、引くときにはしっかりと引く、この是々非々の行動をしてまいりました。自分で合格点をつけるとすれば、60点から65点ぐらいとればよいなというのは、自分の自己採点の中には持っておりました。ただ、今そこへ自分が行っているかどうかは自分自身が今この場でどうだと言われると、考えておりませんでしたので、70点までいけば最高かな。ただ、町民の皆さんそれぞれお考えがあると思っておりますし、自分で自分を採点することについては明言をここでは避けることにさせていただきたいと思っております。また、そのことについてご意見いただければというふうに思っております。

ただ、菊地議員からは過分なお褒めをいただきまして、感謝を申し上げます。背中を押していただいたのも菊地議員でありますし、町長になって一番喜んでいただいたのも猪俣議員と菊地議員であったというふうに私はこの場で申し上げても、核心について話してあるというふうに思っております。ですからこそ、いろんな議論ができるのではないかと、こんなことを思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、名古屋市合併の問題であります。

4市2町1村が今、海部郡の中であるわけでありますが、先ほど来、私も話しておりますように、海部郡の町村会の会長が力があるとかないとか思っております。我々は、2町1村になってしまったこの海部郡のまちづくりを皆さんで考えようということで、必ず町村会の中で輪番制を引いて、1年ごともしくは僕のと時から2年にいたしましたけれども、2年ごと代表を決めて、それぞれの懸案に当たるようにしております。そんな中で、4市の意見も聞きたいということで、必ず町村会が終わった後、4市の首長さんに集まっていただいて、それぞれの懸案事項、それから共通で解決できること、このことについてはしっかりと議論をして、議事録に残してございます。今後、町村合併をして、既に合併特例債をあと3

年残すしかない愛西市の問題、それから4町が合併をするはずだったのが大治町さんだけが抜けられたあま市の問題、それから2町1村で合併するはずだった弥富市、これは1町1村で弥富市になりましたが、その考え方も含めて、過去の経緯をしっかりと踏まえた上で今後、いろんな4市町のあり方を今一生懸命、全員の首長が模索しておる段階であります。

その段階で、今回、河村市長にお願いをしたのは、合併ということではなくて、合併を目標にするのではなくて、最終的に合併があるかもわかりません。これは何遍も言いますように、否定はしておりません。道州制に向かうかもわかりません。中京都構想がはっきりわかりませんが、独立構想もまだわかりません。それから、名古屋尾張共和国も骨子ははっきりまだ私もわかりません。が、しかし、蟹江町のこの立地条件を最大限に生かそうと思えば、近隣の名古屋市としっかりと話し合うことは、これはもう菊地さんに教えられたことであります。中村議員でもそうであります。決して方向転換したわけではございません。蟹江町は本当に独立できる町ではあります。しかしながら、いつまでもこの状況が維持できるということも我々は未知数であります。

そんな中で、今現在、ちょっと私も自分で数字をとらせていただきましたけれども、例えば今回の予算編成に当たりまして、今、蟹江町の起債、いわゆる町債ですね。町債が先ほどちょっと高阪議員のときにも申し上げました。大体90億くらい実はあるわけではありますが、財調も39億実がございます。年度末には10億600万の財政調整基金を持って24年度予算に入りたいというふうに思っております。今回、88億1,000万の一般予算を組まさせていただきますに当たりまして、やはり財政力をしっかりと考えた上で、歴代の議員さんには言われました。借金するのもいいけれども、返済していくのは孫子の代までだよと。あるところでこれは区切りつけるべきだ、私もその考えに沿って予算編成をさせていただいているつもりです。ですから、今回につきましては、ハード事業をできるだけ抑え、インフラ事業に全力を傾注したいという考えで予算を組まさせていただきました。

ちなみに、これは参考であります、名古屋市のやはり地方債の残高、これが1人当たり、数字は申し上げませんが、蟹江町の町民のほぼ3.5倍、それから積立金につきましても蟹江町のほうが名古屋市の1人当たりの貯金高より、基金ですね、これが3倍強ございます。財政力については、決して蟹江町はひけをとるものではございません。海部郡に数字を合わせてみますと、二、三日前に新聞に載ったと思えますけれども、近隣の市町村のランキングということで、残念ながらどうして町村はいつもハバにされるわけではありますが、非常に気分が余りいい話じゃありませんが、これを調べさせていただきました。蟹江町といたしましては、人口当たり13市町村、近隣の市町村ずっと合わせますとちょうど7番目でございます。いいのか、悪いのかというと、可もなく不可もなく、でも、余り悪いわけではありません。これをここで何とかもちこたえる意味でも、予算編成に当たりましては6億円のいわゆる臨時財政対策債の予算も組まさせていただきましたが、これを全部使うことなく、最終的には財

政調整基金から3億取り崩しをさせていただきます、ご提案をさせていただきましたが、最終的に第5次の補正予算で1億繰り戻しをさせていただいたように、すべてがすべて使うことはなく、最終的には10億以上の財政調整基金をしっかり持って、次年度につなげていきたい、こういう財政感覚を持って今スタートさせていただいておりますので、できれば蟹江町が、このすばらしい蟹江町が名古屋にとって使い勝手がいいような町であれば当然、蟹江町の皆さんにとってプラスになること、これを模索していくのは蟹江町の責任者としては当たり前前のことでありますので、今、蟹江町にこんなすばらしい文化・歴史があるということをしかりと市長にお話をし、最終的には道州制、中京都、いろんな広がりがあるかもわかりませんが、それは菊地議員と全く方向性は一緒だというふうに私自身は思っております。

ですから、合併という一文字で、一生懸命皆様方やってみえるのを決してどうのこの言うつもりは全くございませんし、大変申しわけなく思いますが、そういうふうに聞こえたのは、この前もおわびを申し上げましたが、そういうつもりではございません。がしかし、合併を目標にするのではなくて、最終的にそこへ行けば、これは皆さんの民意であります。それを問う方法としては、アンケート調査があってもいいんじゃないか。ただ、私が今できることは、アンケート調査でお金をかけるより、私が行けば別にお金もかかりません。いつでも、どこでも行って、近隣のある——まだこれは名前は明かせませんが、ある人の研究会もこれから発足しようというふうに思います。発足の段階には、また議員各位にはお示しをしたいと思っております。これも、合併を視野に入れたわけではなく、最終的にいろんな協働での地域づくりができて、一部事務組合も含めた一つの団体として協力できることがあればということで、近隣の市町村、村長さんには名古屋市の話し合いはすべて電話で連絡してございます。このことについては、次回の町村会、市長会でお話をさせていただくべく資料を取りそろえておりますので、何とぞよろしく願いをしたいと思います。

菊地さんいわく、必ず蟹江町は海部郡の中心として発展する要素はしっかりと持っておるように考えておりますので、またその件につきましてもバックアップをしていただけるとありがたいと思います。

以上であります。

○議長 黒川勝好君

町長、重要課題と事業内容について、細かく5つ出ておりますけれども、その辺の説明を。

○町長 横江淳一君

すみません、じゃあ。すみません、多岐にわたりましたんで、答弁漏れをご容赦を願いたいと思います。

それでは、少子化対策につきましては、先般、中村議員にもお話をさせていただきましたが、今後、まず1つ目、これはありがたいなと思いますのは、平成24年度にやっと南保育所がオープンをいたします。今、110人の定員、キャパシティの中で、200人という人を受け入

れることができます。おおむね0、1、2が多分中心になると思いますが、菊地議員もご指摘をいただきました。早朝、延長も含めて、しっかりと対応していきたい。そして、今ある仮園舎を児童館、そして学童保育、ファミリーサポートセンター、それから地域の支援センターとして使っていければいいのかな。まだまだちょっと、若干4月7日ぐらいまでずれ込みますけれども、その考え方になっていきたいと思います。

これも、名古屋市との話でちょっと非公式になったんですが、やはり少子化対策、いわゆる待機児童が名古屋は大変多うございます。このことについては言及はしませんでした、いろんなことで協力ができるんじゃないかなということも事務担当者とは外でお話をさせていただいたのも事実であります、もう既に南保育所につきましてはいっぱい状態であります。それだけ名古屋から移ってみえる方がひょっとしたら多いのかな。それと、人気があるのか、非常にありがたいことでもありますので、そんなことで今考えております。

あと、高齢化対策につきましても、これも多分答弁としてはやりますけれども、第5期の介護保険料の決定も、これから皆様方にご審議を賜るわけでもありますけれども、近々で特別養護老人ホームの新たな施設が新千秋地区にできます。これも、グループホームと一緒にあって、またご利用願えるわけではありますが、施設ができればできるほど当然給付費がかさむことも事実であります、これが例えば中負担中福祉でいいのか、小負担小福祉でいいのか、はたまた高負担高福祉でいいのか、これはやっぱり町民の皆さん方でお考えがそれぞれ分かれるところであると思っておりますので、またこれも皆様方でご審議をいただくとありがたいというふうに思っております。

あと、これも協議会でありました地域の包括センターにつきましては、蟹江川を境にして、西の包括センター、東の包括センター、これの存在価値がやっぱり若干まだ薄れているなどというご指摘もいただいておりますので、関係部署でしっかりとこれは進めてまいりたいと思っておりますとともに、包括支援センターのアピールをしっかりとこれからもやっていきたい。

あともう一つ、蟹江町には、別法人でありますけれども、社会福祉協議会がございまして、たびたび運営についてのご指摘をいただいておりますので、24年度につきましては新たな施策も含めて、これからしっかりと町とのパイプももっと太くやってまいりたいな、こんなことを今思っております。

少子高齢化対策については、そんな程度でございます。

あと、防災対策につきましては、多岐にわたっておりますが、先ほどもお答えをいたしました防災訓練を中心とした津波に対する避難訓練、それから地域の避難場所の設定も含めて、これから町内会長の皆様方、そして地域の代表の皆様方、議員の皆様も含めてであります、今後、調整をしていければいいのかな。ただ、備えあれば憂いなしでありますので、やはり防災訓練、それから災害訓練をすることによって、災害は来るけれども、最小限に抑える減災という考え方をしっかりと身につけていただければいいのかな。一番肝心だというふうに思いま

す。向こう3軒両隣という言葉が日本人にぴったりでありますので、そういう施策もこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

あとは、公共事業の施設と拡充につきましてであります。大変申しわけございません。菊地議員が顧問をやっておみえになりますバレーボール協会の方からも要望書を実はいただいております。菊地議員、お目とめられたかわかりませんが、しっかりと要望に従いまして、できるところからやらせていただきたい。ただ、先ほどちょっとご答弁を申し上げましたとおり、あの体育館、できましてからもう三十四、五年たっております。耐震には問題はございませんが、最終的にあのガタイをなぶることはできません。今あるガタイの中で精いっぱい改造をしたいなというふうに思いますので、設計される方、期間としては5カ月ほどしかございませんので、またしっかりと菊地議員にもご意見を賜りたいな。また、各種スポーツの団体の方にも意見をいただくこともあるかもしれませんが、その節にはどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それと、代替施設として先ほど申し上げましたとおり、校庭開放で、それぞれの小学校、中学校の体育館、それからグラウンドを使うこともできますが、飛島のほうにも実はお願ひをしていただいておりますので、若干中央道を南下していただかなきゃなりません。それもご利用いただけるとありがたいというふうに考えております。

あと、雇用対策と生活相談であります。これもいつも菊地議員からご指摘をいただいております。緊急雇用につきまして、ちょっと使い方が違うんじゃないかということも言われますが、今回につきましては3.11を受けた災害対策を中心とした雇用ということも実は羅列をされておりますが、それは置いておきまして、実際もう今大変な状況になっていて、雇用にあずかっていない方々がたくさんお見えになることを事実であります。町としては何もやっていないかといいますと、そうではなくて、平成23年度ではちゃんと相談窓口を蟹江町単独で開いております。ただ、相談件数が非常に少ないんですね。前回やった3名の方ということでもあります。ただ、蟹江町とあま市もやっておりますし、県でもやっておりますが、一応対象としては40歳未満の若者ということもございまして、またその家族で、アドバイザーの方にも委託をしておりますが、平成24年度では14町村、これはちょっとデータでまたお渡しいたしますけれども、やるということでございます。

ですから、生活困窮者の方の相談等々につきましては、プライバシーの問題もありますし、情報の問題もありますが、単独でそういう窓口を開設するというのもやっておりますので、またぜひともご相談をいただければありがたいというふうに考えております。

老人福祉センターのことでありますが、これは実はおふろの施設が2つあるわけですが、私がちょっと言いました川の駅構想につきましても、決してやめたわけではございません。ただ、名前が非常に川の駅というのと、何かショッピングセンターとかいろんな売場をつくるようなイメージがあって、大変申しわけないんですが、これも優先順位からいって、

地域の皆様方に、それから高齢者の皆さんにも独居老人の会食会のときにお話をさせていただいておりますが、2つあるというのは大変、これはランニングコストとしても大変かさんだ状態にあります。ですから、早い時期にこれも、今ということとはちょっとわかりませんが、早い時期に1つにして、何とか利便性のいいようにやっていかなきゃいけない。それには、従来ご指摘をいただいております社会福祉協議会の関与が不可欠だというふうに考えております。今はその段階で、具体的な施策は今ここに持ち合わせてはおりませんが、必ずこれも近い将来やるべきで、そんなことを考えております。

以上で、よろしく申し上げます。

○議長 黒川勝好君

残り8分で申し上げます。

○9番 菊地 久君

町長、民生とかね、そういう問題については非常に熱心に取り組んでくださっておるものですから、あえて申し上げることはないんですが、一番今大事なことは、やっとな声が上がって、やっとな気になったなというのが駅前整備の問題ですね。特に、JRの区画整理事業が立派に推進され、もうじき終わるわけでございますけれども、あのJRの北まちづくり、そのときにやっぱり問題になってくるのは駅でございます。駅についてどうするの。例えば町長は今、話をして、橋上駅ぐらいはというようなことで地質調査をしたり、いろいろやっとなやろうか、やるか、やらんは別にしても、そういう気になったということ、一歩ですね。しかし、あわせて先回の申し上げましたように、蟹江が本当にその橋上駅をやる。それから、近鉄も同時にやる。

今、財政的なことをおっしゃいましたけれども、今は非常に財政はうまくいっています。しかし、その事業を手がけていったとしたら、相当なお金を用意しなければなりません。わずかなこの小さな町で大きな事業をやったときに、国からの補助金はどうなの、県はどうなの。3万6,500の町では高架事業でも駅のね、大変失礼ですけれども、補助金対象というのは非常に薄い。だから、できることなら、私が言いますように、高架にしよう。しかし、高架にしよう言ったって、頭から町長も、高架やってこのぐらい金があって、こういうふうにできることねえが、できっこないと思うのは当たり前なんです。職員の皆さんも「そんなむちゃ、あいつ言ってけつかる」と言うかもしれん。

しかし、そういう事業を手がけるためにはどうするか。それで、終極の目的ではありませんけれども、だったら、これが蟹江が名古屋だったらどうなの。名古屋の春田、立派な駅ですよね、どうなのと。国からの鉄道高架事業にしる整備事業というのは、もう基準があって、3万6,000人の自治体が上げていったって相手されませんよ、正直言ってね。だから、一定の要件のある地方自治体ならば、その組上りの、のる一番手っ取り早いのが名古屋市合併だというのが私の思いであるんですね。それは間違いなく早く、どっちが早いか、こっちが

早いかいったら、それは名古屋市合併をして、そして鉄道の高架を名古屋市の企画課に相談したり、いろいろ話をするとわかりますけれども、どういう手順でやっていったらできるという、もうそこまで来ておる。近鉄線でもそう。いろんなことあったって、要は最後は財政力なんですよ。幾ら立派なことを言っても、幾らやっても、金がなきゃ何にもできない。それは、町長はまじめにね、そういうことは言いませんが、昔の町長はよう言いおった。「そんなこと、おめえら、金がねえでできるようなことこくな」って言ってね。よう前の町長には昔ね、よう言われたことありますよ。

しかし、現状認識からいうと、それはそういう思いのために蟹江がどうあるべきかを考えたら、3万6,500人の町でも本当に細々と、どうにか民生がうまくいって、皆さんがそれで幸せだよという思いが最後なるかもしれませんよ。しかし、そうではなしに、近鉄、JRのあそこをやって、大体1,000人から2,000人ぐらいの方がふえる、人口もふえるかもしれませんし、ビルが建ったり、家が建って、固定資産税が入ったり、そして若い名古屋へ働きに行ってくださいとおるサラリーマンの方が税金をどーんと入れてくれたりするとね、税制も潤うんですよ。お年寄りばかりになったら、それこそ財政大変です。

それから、名古屋市のことおっしゃったけどね、借金の問題。国は、1人当たり800万も借金しておるんだ、国は。みんな借金ですよ、国家なんていうのは。そうでしょう。そんな3万4万なんて、何の目じゃないですよ、目じゃない。だから、そんな細かいことでどうだこうだという話ではなしに、大局的に物を考えて、こうやるためには今蟹江はどうあるべきか、蟹江の町長としてどうあるべきか、議員としてどうあるべきか、全体が思いや考え方があればそれは、前は売り込み行ったわ、我々あそこね。

ところが、方針が大きく変わって、欲しくなってきた名古屋は木曾川まで来たい言っておるでしょう。そして、形態として、名古屋の例えば中川区に入るだとか、どうだとか、それとも稲沢は、一つの、だから協力会みたい、自治会の、一宮あります、犬山でもそう。ところが、海部の西のほうへはこれから、東はもう満杯だもんで、西攻めたいの、来たいわけ。そうか、そうか、来たかったら蟹江は合併しちゃうがやと、こういうことを言うと物すごい喜ぶの。実現が早いわけよ。だから、ちゅうちょすることなく。

それで、市バスをね、来てちょうだいと。温泉へ来て、何人来て銭を落とすの。イチジク売って何ぼになるの。観光でね、とれだけ投資したらどれだけ入るか、こういうこと全体を考えていったときに大胆な発想、それは近鉄の駅前でもそう。駅橋上駅やれるか、南の改札口だってそうですよ、求めている。

それから、富吉の区画整理事業を、蟹高を買って、一遍にあそこを市街化区域にしてどうなんだとか、それは大きな事業ですので、何百億という投資を考えにやいかんわけ。こんな小さな町だったら、本当の話が、とてもじゃない、言っておると、ばか言っておると言われるが関の山でございませぬけれども……

○議長 黒川勝好君

あと3分です。

○9番 菊地 久君

そういう思いをね、やっぱり声を上げるということ、ムードが上がるということ、それがやっぱり非常に今求められておる。いい例が、河村さんそうでしょう、あの市長。できっこないなんてみんなおっしゃる人も多い。尾張名古屋共和国、国をつくる、ただこいてね、言うでしょう。でも、「おお、そうかな、なかなか前向きだな」思う人おるでしょう。町長も、ああええじゃないかとおっしゃったじゃないの。それから、大阪でもそうでしょう。橋下さん、あんなものはどうだこうだ言うておったって、非常に人気がいいがね。それで、大阪は市と府と一緒にして、第2の東京をやりたいんですよ。東京と同じように区を置いてね。だから、それぞれ思いがあるんですから。

愛知県は本当に、そう言っちゃ悪いけど、中京都構想だってあらあらでまたくちゃくちゃになっておる。なっておるから、名古屋を母体を大きくして、全体的にどうだという方針だというふうに、私はそんな理解をしておるわけ。理解いろいろありますからね。そういう意味で、ぜひ町長も、今の現職の町長のときで、なかなか言いづらいかもしれませんが、いずれかの選択の道を町民の皆さんに示さざるを得ないときが必ず来る。名古屋市合併、賛成か、反対か、必ずそれは町民の皆さんの選択を受けざるを得ない、それが第1回の決着。これが来年の3月には決着をつけるときが来るであろうと、こういうように思っておりますので、私もこういうところで立派な演説ばっかぶっとつてはいけませんので、実現に向かって、前向きに東を向いて、蟹江を軸足にして東を向いていく、こういうつもりでございますので、町長には本当によく7年間頑張ってください、残された1年間、悔いのないように、きちんとまずは示しをつけながら、自分の本心を述べられる時期を期待をいたしておりますので、お願いを申し上げます、質問を終わります。どうか町長、頑張ってください。

○議長 黒川勝好君

以上で菊地久君の質問を終わります。

続いて、6番 公明党 松本正美君の質問を許可いたします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。

代表質問も最後となり、さき、今までいろんな議員さんの質問等が重なる部分がありますが、どうぞよろしく願いいたします。

昨年は、3.11に発生しました東日本大震災で多くの犠牲者が出ました。この東日本大震災によって発生した福島原子力発電所の事故で、いまだに大勢の人々が長期にわたる避難を余儀なくされるとともに、子供たちの健康や農作物や食品への影響に対する懸念も高まるなど、災害に伴う事故としては未曾有の被害をもたらしました。それはまた同時に、原子力にエネルギーを依存する現代社会のあり方や巨大化する科学技術のあり方に対して、重大な問いを投げかけた1年でもありました。この場をおかりいたしまして、亡くなられた方々に改めて哀悼の意をあらわさせていただくとともに、各地の被災者の方々のご心痛とその窮状をおもうにつけ、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

今、日本は、リーマンショック以来の世界経済の落ち込みによる円高・デフレ不況の中、日銀の追加金融緩和策などの介入で、回復基調がここに来て円高や株価に少し変化が見えますが、中小企業の資金繰りや物価上昇、雇用不安など、深刻な状態は依然として続いているところでもあります。

外交においても、中国、ロシアのほか、沖縄の普天間基地の問題でアメリカとも安定した関係になっておらず、町民の多くが国内外の諸課題に不安や閉塞感を感じ、国の将来を心配する多くの皆様の声も聞くところでもあります。

今、地方分権の進展により、町民の身近な課題は、地方が責任を持って行政課題に取り組む地方主権の時代に入っておるところでもあります。市民生活の生々しい現状が一番よくわかるのが地方自治体であり、現実即ち政策を保有していると考えられます。国の政策立案過程において、今こそ地方が物を申す時代ではないでしょうか。

最初に、横江町長の施政方針に対する町政運営の基本姿勢についてお伺いいたします。

3月の定例議会は、平成24年度にスタートを切る一般会計当初予算を初め、23年度を締めくくると補正予算の審議が重なる重要な3月議会でもございます。基礎自治体である本町の予算編成に当たっては、国の方針に基づく変化などあって、行財政運営の計画にもいろいろと苦心惨憺、やりくりなど大変であったのではないかと推察されます。

24年度予算編成は、保育所や給食センターの改築などの大型工事が23年度で終わることから、都市計画、観光、少子高齢化対策などに予算を計上し、一般会計は23年度より8.7%減の88億1,724万3,000円の予算となっております。

横江町長は、施政の執行に当たって、町民に開かれた公平・公正な透明度の高い町政運営が、情報開示等を含めてスピーディーに、かつ十分に発揮、推進できたのか。また、憲法、地方自治の理念に基づく町民本位の町財政運営に取り組まれたのか、横江町長の施政方針に対する町政運営の基本姿勢について所見をお伺いいたします。

次に、「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」から、感染症予防対策と5歳児健診の継続について2点、質問をさせていただきます。

1点目に、本町でも疾病予防事業の中で、感染症の予防事業に取り組んでみえます。国の

第4次補正予算の成立で、医療や介護、子育て支援などの各種基金事業が延長となり、ほぼすべて市区町村で子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する公費助成が継続となります。3ワクチンの接種についても、我々公明党の山口代表は参議院の代表質問の中で、国の補正予算ごとの財源確保だけではなく、恒久化して本予算に組み、安定した制度として13年度以降も継続することを明確にすべきと訴えているところであります。

また、今回の施政方針の中で、横江町長は、高齢者の感染予防対策として、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の助成に取り組みます。私も、高齢者の肺炎球菌の接種助成については、これまで一般質問で、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の助成を求めてまいりました。大変よい取り組みであると思っておる一人であります。日本人の死因の上位を占める肺炎、このうち高齢者は年間12万人が命を落としていると聞きます。

この肺炎球菌は、肺炎など感染症を引き起こす細菌で、特に高齢者になって免疫力が弱くなってくると、体内に侵入しやすくなり、肺炎や髄膜炎、敗血症などの症状をもたらす、重症化することもあります。その予防に有効とされるのが肺炎球菌ワクチンであります。保険適用になっていないため、自己負担が6,000円から8,000円程度かかり、1回打てば5年間は大丈夫と聞きます。

今回の肺炎球菌の接種は、先ほども報告ありましたが、70歳以上と聞きます。重症化を防ぐためにも、インフルエンザワクチンとの併用による相乗効果も期待されます。また、肺炎で入院すると、1人当たり55万7,610円かかるとも推計されていて、本町の高齢者の医療費の削減にも効果が大きく期待できるのではないのでしょうか。

本町の町民の皆様の命を守る感染症予防対策として、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの継続や、これから推進される高齢者の肺炎球菌の公費助成の取り組みについて、横江町長のご所見をお伺いいたします。

次に、2点目に、5歳児健診の継続についてお伺いいたします。

2005年4月に発達障害者支援法が施行され、地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見のため必要な措置を講じることが規定されました。

蟹江町でも、発達障害の早期発見と支援強化のための5歳児健診が、文科省の特別教育研究費により、名古屋大学の軽度発達障害分野における治療教育的支援モデル事業として、期間限定で本町でも行われております。本町でも、学校に上がる前、学校に上がってから軽度の発達障害による不応の児童が見え、父兄と先生の間で温度差があり、トラブルが発生して、学校の先生も対応に困ることがあるとも聞きます。学校の校長先生からも、今後、5歳児健診による発達障害の早期発見と発達事後相談支援体制を継続し、就学後の支援教育へつなげてほしいとも聞きます。

本年1月27日、蟹江町で5歳児健診の取り組みの報告会が町産業文化会館で、県内の保育士や学校関係者200人を招いて、報告会が開催されました。報告の中で、22年度の受診率は

86.3%に上り、受け答えができない、行動が著しいなどの障害の特徴が5%近くに見られるなど、また、健診体制、健診後のフォロー体制に、初めは戸惑いもあったものの、徐々に成果が上がってきているとの報告もありました。

この5歳児健診は、子供が集団生活を経験する幼児期に発達障害を発見しやすくなることから、導入する自治体も広がっているところでもあります。ともすれば、発見することに目が行きがちですが、本来の目的は、保護者や保育者などが子供の特性を理解し、適切に対応できるように支援することにあります。その意味からも、5歳児健診で大切なのは、健診後のフォロー体制の確立が重要となっております。

現在、蟹江町が取り組んでいる5歳児健診は国の委託事業であり、名大の先生方や町保健センターの保健師さんとともに5歳児健診を検証しながら、事業に取り組まれてみえます。今、5歳児健診の検証が行われていますが、5歳児健診の国の委託事業が終了後も、町単独の事業として5歳児健診の継続を実施する考えはあるのか、横江町長のお考えをお示してください。

次に、成年後見制度利用支援事業の継続実施についてであります。

この制度は、認知症や知的障害、精神障害などで物事の判断能力が十分と言えない人々の契約行為や財産管理を、家庭裁判所で選任された後見人が本人にかかわって行い支援するものであります。

近年、判断能力を失った高齢者をねらって、高額の商品サービス売りつける悪質商法のトラブルや詐欺などの被害が社会問題化し、その被害はおよそ2兆5,000億円にもなると言われています。このような問題に対応するため、成年後見制度は2000年4月、介護保険制度と同時にスタートして12年を経過しましたが、後見人の着服事件が増加するなど、さまざまな問題点が浮き上がっているところでもあります。

1つ目には、成年後見人が財産を横領する事件が多発しております。後見人は、本人の財産を適切に維持し管理する義務を負っており、それを不適切に管理した場合、民事責任や刑事責任に問われるのは言うまでもなく、不正防止対策を急ぐべきではないでしょうか。

2つ目には、後見人の人材不足、国内には認知症や精神障害の人、知的障害の人が500万人いるとの推計もあります。今後、さらに加速する高齢化を考えると、成年後見制度の必要性が高まることは間違いなく、人材育成を進める必要があるのではないのでしょうか。

私たち公明党は、「支え合う社会」の実現を目指す観点から、認知症やひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見人の育成が焦点になると考えております。今後、後見人は、高齢者の介護サービスの利用計画などを中心に業務を行うことが多くなります。こうした成年後見制度を利用する人のニーズに対応する専門職や親族以外の後見人の育成がかぎを握るとも言われます。

高齢者の福祉を推進する老人福祉法が昨年改正されたことで、市区町村は後見人の育成とともに、それを活用するために必要な措置をとることが努力義務となっております。成年後見制度のより一層の普及が期待されるものでありますが、いまだ広く一般化されていないという現状について、横江町長はどのような問題があると分析されておりますか。啓発普及についてどのような取り組みをされておりますか、お示してください。

次に、防災対策の拡大の取り組みについてであります。

東日本大震災を教訓に、国や県では3連動地震の地域防災計画の見直しが行われております。蟹江町においても、基礎調査を行い、被害想定、予測を踏まえた防災計画の取り組みが行われます。

本町の防災対策として、町長は施政方針の中で、総合防災訓練を実施し、防災対策の充実と強化を図ると言われています。総合防災訓練の実施の中で、地域の防災を担う自主防災組織のかかわりは重要であります。この自主防災組織が、社会環境の変化、高齢化などによる担い手不足が地域の防災力の低下を招くおそれがあることも否定できません。地域の防災体制を強化させるためには、若年層や女性の参画促進や、地域の防災活動と住民や企業との接点をふやし、地域が助け合う体制をつくることも必要であります。

地域防災力の向上は、お互いに顔の見える地域社会をつくり、互いに助け合う意識を広めることも重要であります。住民の防災意識を高めるためにも、住民主体で避難所生活を実際に体験する訓練の中で住民の防災意識の向上につながる助け合い、役割分担などを学ぶことも必要ではないでしょうか。その中に女性の視点を取り入れた防災対策も必要だと思います。

昨年、我が党の女性議員が、全国18都道府県並びに640市区町村で、女性の視点から防災行政総点検を実施させていただきました。その結果、地域防災計画の策定に至るまでに「女性の意見を聞いていない」が55%、「避難所の整備・運営に女性の視点や子育てニーズに反映していますか」の問いに対しては、47%の自治体が「ノー」と答えるほど、ほとんど女性の視点が生かされていない事実が明らかになりました。

今後の防災対策の充実として、自主防災組織の充実強化と避難所の開設、運営体験や女性の視点を取り入れた女性の防災会議への参画や、避難所運営における女性や子育て家庭のニーズの配慮など、防災対策の拡大策の取り組みについて、ご見解をお伺いいたします。

次に、交通安全事業についてであります。

横江町長は、自転車等の安全運転に対する意識の高揚と交通事故の防止を図ると言われています。最近では、自転車の関係する事故が急増しております。背景には、自転車利用者数の増加に加え、近年のブームでスポーツタイプの自転車がまちの中で急増しており、自転車と歩行者が関係した交通事故やトラブルが後を絶ちません。軽車両として原則車道を走ると決められていますが、まだ理解が深まっていないのも原因になっているところでもあります。

そのことから、本町でも、自転車や歩行者の安全確保のための安全対策が急がれています。

今、愛知県は、交通事故死亡者数減少を目指し、ワースト1位の返上に向け、交通安全対策の推進を図っています。本町でもこれまで、高齢者や自転車利用者を対象とした交通安全教室や街頭キャンペーンなど啓発事業に取り組んでまいりましたが、自転車の通行安全5原則が守られていない、マナーの悪さが目立ちます。

自転車は、スピードの出し過ぎや急にとまる、曲がるといったときには、走る凶器にもなります。特に、瞬間に反応しづらい高齢者にとっては危険が伴います。高齢者や自転車利用者の事故防止策といたしまして、自転車安全利用5原則の講座を開催するなど、自転車の安全5原則を守るために、これまでの安全教室の取り組みの中に自転車シミュレーターを導入するなど、参加体験型の講座の開催などを企画するのもよいのではないのでしょうか。また、自転車や歩行者が安全に通行できる交通安全施設の整備など、本町の自転車の安全対策について、横江町長のお考えをお示してください。

次に、総合的なJR蟹江駅の周辺の開発についてであります。

現在、JR蟹江駅の開発事業が平成26年度には終了すると聞きます。その中でも、今後ますます需要が高まる中でのJR北口の改札口の問題は、JRとのたび重なる協議の結果、北口への改札設置は断念せざるを得ない状況となっています。その後、駅利用者の利便性と土地区画整理事業による整備効果の向上を図るため、北口の整備、南口の整備を含めた橋上駅に向けた話し合いをJRと具体的に進めていきたいと、横江町長は言われています。

特に、今回の24年度予算の中にJR蟹江駅の南北を結ぶ駅の橋上化を視野に入れた自由通路の整備を検討するための基本計画の調査の予算がつかしました。現在、須成地区の皆様からは、以前からの北口の改札口を朝だけではなく、いつでも改札口が利用できるようなならないかとの強い要望があります。JR北口のロータリーの整備も整ってきたのに、北口の改札口が利用できないとは何のための駅北の整備事業に取りかかったかとも言われております。このJR駅北の区画整理事業が完成になるにつれて、利便性をよくしなくてはならないと思います。このJR蟹江駅は、蟹江町在住の方やあま市地域からJRに乗って名古屋へ勤務するなど、利用される方もふえておるところでございます。

JR蟹江駅南側の駅前の整備もあわせて考えるべきではないかと思えます。現在、駅前には、夕方方のラッシュ時には車が道路にあふれ、通行が麻痺する状況にもあります。特に、雨降りのときは、完全に車が道路を往来することができません。JR蟹江駅南の整備は、JR蟹江駅を中心に南北一体の整備に取り組むべきではないか。また、新本町線のJR蟹江駅までの延長も、今後、具体的な計画を求められております。

また、交通量の増加による東郊線の踏切の問題でも、これまで町はJRと東郊線の立体交差事業とともに、現状の踏切の安全確保のための早期拡幅をJRと交渉されてきましたが、進んでいない状況で今日に至っております。

今後、横江町長は、JR蟹江駅の橋上化、JR駅南の駅前広場や周辺の整備、東郊線の踏

切の拡張の問題など山積しております。総合的なJR蟹江駅周辺の開発整備について、お考えをお示してください。

次に、商店街の活性化事業についてお伺いいたします。

横江町長は施政方針で、商業・サービス業の振興事業の中で商店街の活性化に引き続き取り組んでいかれると言われております。商店街は、来街者などにとってその地域の顔であるとともに、商店街は少子高齢化社会における地域コミュニティの中心的な役割を担うことが求められております。

昨年の11月9日に、東京都足立区のアモールトワ商店街にコミュニティビジネスについて視察に行っていました。このアモールトワは、地元商店街は地域住民にとってコミュニティ（共同体）の場であるという基本認識のもとで、地元地域の活性化のために商店主が共同出資で設立されました。

アモールトワは、学校などの地域の公立施設の給食事業のほか、仕出し・弁当の製造、病院内のレストラン・売店の運営などを手がけています。従来、商店街は、地域を支える多くの機能を持ち、それが自然とにぎわいを生んでまいりました。アモールトワは、そういった機能を失わせないで、強い思いで事業に取り組んだ結果であります。アモールトワでは、徹底した地元志向で200人の雇用を生み、地元住民の声を優先させ、地元経済の活性化の要因となっております。弁当宅配も地元の信頼が得られ、まちぐるみでアモールトワを支援しようと、地元の運動会や団体から発注が来るようになったと担当者は言っていました。私はこのことから、商店街を牽引するすぐれたリーダーや組織の育成についても支援が必要だと、大変よい勉強になりました。

今回の愛知県の補助事業である現行の頑張る商店街の補助金の制度の更新が検討され、後継制度として地域コミュニティの活性化が図られます。商店街の活性化による魅力あるまちづくりを推進するために、商店街の環境整備、顧客サービスの向上、町と商工会が連携した人材育成など、ハード、ソフト両面にわたる商店街の活性化に向けた斬新な取り組みが必要だと考えます。商店街の活性化の取り組みについて、横江町長のお考えをお示してください。

以上であります。よろしくお願いたします。

(1 番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

それでは、暫時休憩に入ります。

3時15分の再開で、答弁からよろしくお願いをいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 2時55分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時15分)

○議長 黒川勝好君

それでは、答弁のほうからお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

8点の質問だというふうに思っておりますので、また答弁漏れありましたらご指摘をいただくとありがたいというふうに思っております。

まず、1点目の質問であります、施策とか方針についての町政運営の基本的な姿勢についてということですが、先ほど来もお話をさせていただいておりますが、地方自治というのは本当に国から委任業務を受けて、住民サービスをやるいわゆる団体であります。公共団体であります。そんな中で、明治維新から続いた中央政権が、いわゆる中央政権制度がどうなるかというのが今問われているわけであります。まさに地方分権、それから地域主権と言われますが、我々の中でまず自治を確立するために、先ほど来から申し上げております我々理事者側、住民側、議会側がしっかりと協議をする、これが民主主義の根底だというふうに考えております。

そんな中で、予算編成にも絡みますけれども、限られた財政の中、当然地方というのは地方税、住民税、それから固定資産税、各種税金といっても、国からすべてのお金がいただけるわけではありませんので、それぞれ自己財源と依存財源でバランスをとってやっているわけであります。ですから、我々としては、基本的には皆さんのニーズにしっかりと従いながら、国の基本政策にのっとり、ある意味平等な地方自治体間、若干の誤差はありますけれども、ある程度平等な政策をするべく地方交付税の配布を受けているわけでありますので、ただ、これが今後ですね、税と社会保障の一体化計画だとか、いろんな増税の問題が出てきますのでどう変わるかわかりませんが、我々としてはまず地方自治、今のある地方自治、団体自治も含めて、しっかりとこれからのこの蟹江町を見据えていかなきゃいけない、そんな考えをしっかりと持っております。限られた財政の中で、何が一番できるかということで、効率的な財政運営を今後も続けていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

あと、感染症予防政策につきましては、これも先ほど来重複いたしますけれども、すべてのことにつきまして、今までのことは継続をさせていただくというようなお話をさせていただきました。特に、子供さんに対する肺炎球菌ワクチンについては早々とやらせていただきましたし、高齢者につきましては、これももっと早くやるべきであったのかなと思っております、これも海部郡で歩調をそろえて、来年度からスタートさせていただきたいということを思っております。3,000円が適当かどうかというのは今後また、今後の状況になりますし、まだまだどれくらいの接種率があるか。先ほど来言っておりますインフルエンザの接種率が55%

だとすると、それに準じ、とりあえず30%あたりということで考えておりますけれども、まだこれもどうなるかわかりませんので、またインフルエンザが大流行するかもわかりません。そんな状況の中で、今後、予防対策としてはやっていきたいなというふうに思っております。続きまして、5歳児健診の継続であります。

これも、すべて議員さん言っていただきました。まさに、3歳児から5歳児、3歳児やったら、5歳児はやっていなかったわけですが、いわゆるグレーゾーンの子供さんが大変ふえてきたというのも事実であります。特に、就学前のときに、すべてが、いやこれは自閉症だといって片づけてしまうのか、ネグレクトなのかという、いろんな境が非常に難しいというのが1つ。それと、親さんが子供さんの異常になかなか気がつかない。ちょっと活発な子だと、これは活発な子ですねで終わってしまっていた状況が、これがしっかりとそういうグレーゾーンが見つかることによって、早い時期にそれを見つけ、一緒になって解決していけば、十分回復機能はあるというそういう中間報告を、先般の1月27日に名古屋大学の先生方を中心として中間報告をやらせていただきました。愛知県のいろんなところから研究者の皆様方だとか保育士、保健師の皆様方含めてたくさんお集まりをいただき、私も冒頭あいさつをさせていただきました。

これは、5年間の施策でありまして、今年度、来年度、再来年度25年度が一つの区切りであります。先般、その中間報告されたように、まだまだ追従される自治体、高浜も含めて、今後あるやに聞いておりますので、我々としてはしっかりデータを蓄積をして、25年度まで粛々とやらせていただき、継続ができるものでしたら、来年度また経過状況をしっかり見据えた上で、今後のことを考えていきたい。しかし、これは必要な施策だというふうに考えておりますので、今の段階では今後継続をしていきたいなと。また、議員各位にご相談を申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

あと、これ言われましたように、やるだけではなくて、フォロー体制、これが一番肝心であるということも聞いておりますので、しっかりこれもフォロー体制を確立しつつ今後、考えてやってまいりたいというふうに思っておりますので、つけ加えて答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、成年後見制度利用支援事業の継続ということですが、従来、特に身寄りのない方、財産をお持ちの方で、なおかつ本来でしたら一親等、二親等、三親等あるわけですが、相続人の方が従来は申立人になるわけですが、今回、例えば障害が発生して申し立てができない方だとか、いろんな状況があります。家庭裁判所へ相談される方、特に司法書士会だとか、それから社会福祉会だとか、弁護士会が窓口になっている場合が多いわけですが、そういつて相談できる方はいいんですが、そうでない方につきましては町が、地方公共団体が肩がわりするということは考えられるわけですが、蟹江町としてまだ、実際にそういった方のお見えになるかということ、なりそうな方が1人お見え

になるということは今把握をいたしております。ただ、後見人になられる予定の方があられるお年になるまで、しっかりとこれは状況を判断をしていき、相談をしていきたいというふうに思っております。

多分、松本議員もご存じだと思いますけれども、後見制度支援信託制度というのが実はできまして、この4月からスタートします。これは、簡単に言えば、後見者対策の財産の散逸というんですか、散らかるのを防ぐということで、財産の管理費用の低コスト化を目指している、こういうことであります。特に、平成12年4月を踏まえて、今いろんな政策の段階であるわけではありますが、我々もこの制度ができましたら当然信託をするわけでありまして、ただ、信託をすると、本来お金が要るときにそれがどうなるんだという、難しい問題もこれから出てくるやに思います。

ですから、こういう制度をしっかりと町としても把握をしながら、そのときに応じて相談窓口を開設したいなというふうに思っています。ただ、町として今、具体的に云々ということは、対象者がございませんので、先ほど言いましたように、1人ひよっとしたらというのはお見えになると思います。この制度はしっかりとこれからも継続してやっていかなきゃいかんというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、防災対策の拡大策、これの取り組みについてでありますけれども、特に今回、東北の地震の際に避難所で、これも実際あったことでありますけれども、女性に対していろんな差別的なこと、それと肉体構造が違いますので、当然いろんなことが違ってまいります。そんな中でのセクハラにしても、それからパワハラにしても、いろんなことがあったやに実は聞いておりますが、なかなか表面に出にくい問題であります。そういうことも含めて、そういう対策はソフト面でやっていかなきゃいけないのかな。今後、我々もそういう、東海・東南海・南海地震の災害に備えて、いろんな避難所の計画を持っておるわけではありますが、特に女性に対しては、トイレの問題も含めて、いろいろ考えてやっていかなきゃいけないなというふうに思っております。

これからどうだということに関してはあれですけれども、特に女性の観点から防災計画をどういうふうに見るかということも、これも一つの視点でありますので、関係団体にご相談を申し上げながら、しっかりとした計画を立てていく、これが必要かというふうに思っておりますので、これもまたアドバイスをいただければありがたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

あと、交通安全対策のことです。

特に、愛知県は全国ワーストワンにまたまた返り咲いてしまいました。いろんな会議に行きますと、必ず県の方々から、お帰りには交通安全に十分ご注意をというのがもう死語になってしまうぐらい今、愛知県というのは交通の3悪の一つであります死亡事故というのはついて回るような状況であります。

蟹江町として、この地区でありますと死亡事故は近年ございませんが、ただ、事故に遭われた方というのは、統計では人身事故というのは283件と、前年度より39件多いというふうには統計では出ております。ですから、お年寄りの交通対策だとか子供さんの交通対策については、いろんなところで、場所を変えてやっておりますし、高齢者の交通安全総決起大会だとかそういうのも通じて、啓発啓蒙を今後も通じてやっていかなきゃいけないなということも思っております。特に、小学生や幼児については、学校のグラウンドだとか、それから交通公園を通じて、交通ルールを厳守させるだとか、それからいろんなルールの徹底にも努めていかなきゃいけませんし、ハード、ソフト面で今度皆様方にまたお力添えをいただくこともあるかもわかりませんが、職員、担当も含めて、今後、これもしっかりと対策事業をやっけてまいりつもりでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

7番目であります。総合的なJR駅前周辺の開発ということで、るるご説明をいただきました。

この件につきましても、再三再四、皆様方からご指摘をいただいております。特に、JRの東郊線の踏切の拡幅の問題、それから駅北の問題、それから駅の南の商店街の問題等々ございます。あと、駅の南の消防署の北まで、新本町線の開通はどうなんだというご指摘も議員の方からいただいておりますので、これも総合的にやっていかなきゃなりません。

我々の中でですね、先ほどJRの橋上駅の問題で調査費の2,000万のお話をさせていただきましたが、今後、これからどんどん論議が重ねられるわけでありまして、その中で特に交付金に頼る部分、これは自由通路については、いわゆる今度、昨年度からなつたんですが、社会資本整備総合交付金というのがあります、これはいろんな場所によって、下水道だとか水道、インフラ整備に使えるわけでありまして、もう今一括でお金が来ておりますので、それをどのように活用するかということも含めて、自由路、保線橋もそれで整備をしていければいいのかな。ただ、その中で橋上駅化の問題、それから菊地議員からも指摘をされた高架の問題も含めて、これもこれから進めることであります。また、進捗状況の中で進展がございましたら、また皆さんにお話をさせていただき、ご協議を願いたいなど、こんなことを今思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

あと、8番目でありますけれども、商店街の活性化の事業であります。

私も、商工会に長年入っております。今現在、うちも商売をしておりますので、おやじが一生懸命やっておりますが、ご存じのように、我々が商工会に加入していた当時、私が現役でいた当時には1,000人近い商店街、工業、商業含めてあったわけでありまして、今もう900件を切る状況になっております。これは、継続できない方、それから継続する人がいない、あとは商店街が寂れてしまって、シャッター街になってしまったところ、いろんな状態があるわけでありまして、蟹江町としては、商工会を通じて借り入れのときの利子補給をしたり、これは本来ですと利子補給に対して云々ですけれども、うちは保障額に対して

1.5%という、目に見えたお金を補助金として出しているというのは大変珍しいというふうに思っております。

それと、製造業、それから販売業、それからサービス業あるわけでありますが、それぞれの個性を生かした特産品づくりを今、商工会で進めていただいております。その一つのあらわれとして、一昨年つくりましたまちなか交流センターみちくさの駅楽人、ここを使って今いろんなアピール、アンテナショップ的なアピールをしていただいております。特に、イベントでは自分たちの商売をあそこでアピールすべく、青年部の集まりだとか、それから地域の商店街の方があそこで物品を販売をし、それで自分の商店をアピールしておみえでございます。

いずれにしても、予算額には限りがあるわけでありますが、我々としてはそのすべての方に平等にというわけにはいきませんが、商工会を通じて自分たちの商売をこれから発展させようと思えば当然、我々のほうに一つこういう方法ですよという言い方をいただければ、例えば頑張る商店街の次に出てきます元気商店街でもって、これも県と蟹江町の予算2分の1ずつで、300万という限度はございますけれども、今、保障させていただいております。現実に駅前が一番街の商店街が、来年度はこの元気商店街を使って、通りを遮断をして大きなイベントをされるというふうに聞いております。

ですから、今まで商工会が使っております活性化資金、これも300万ちょっとあるわけですが、これの使い勝手よりも元気商店街のほうがいいと言われる方もございます。商工会を通じて、一番その方法をやっていただけるのが一番いいんですが、我々としては使い勝手のいい補助金をしっかり使っていただき、基本3分の1である活性化資金の使い勝手も今、悪いかもわかりませんが、またそれも、もしもお金が足らなくなった場合——足らなくなるぐらいの施策をしていただければ、こんなありがたいことはありませんが、残念ながら来年度の事業計画が昨年度と比べると若干落ちてはいるんですね、これがちょっと残念かなと。もうちょっと事業計画を大きく出していただければ、補助金の対象を広げていただければもっとありがたいというふうに思っています。これは、商工会の方にも今度お願いをして、我々と一緒になってまちづくりをしていきたいなど、こんなことを思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

答弁漏れがありましたら、またご指摘をいただければありがたいと思います。

○議長 黒川勝好君

残り5分でお願いします。

○1番 松本正美君

5分ということですので、5歳児健診についてであります、これは多くのやっぱり発達障害の子のお母さんとかいろんな方からですね、ぜひ継続をしていただきたいという声を多く聞いていますので、今、町長も、5歳児健診についてきちっと検証してからそういう考

えていきたいというお話でありましたが、どうかそういう意味で、5歳児健診の継続を今後も続けていただけるような検証をしていただきたいなど、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、高齢者の成年後見制度であります。お金のなかなか大変な方もお見えであります。そういう意味では、弁護士さんだとか司法書士さんだとか、そういった方になかなか頼みづらい方もあると思うわけなんです。今後、やっぱり高齢化になってくれば、そうした方々にもやっぱりこうした制度が利用できるようなことも考えていかなきゃいけないじゃないかと、このように思うわけなんです。そうしたときに、やっぱり蟹江町においても、この後見人に対する人材育成も今後必要になってくるんじゃないかなと。そういう意味で、いろんな方が見えますので、蟹江町にも。そうした方とも今後話をさせていただいて、本当に地域の高齢者のために、頑張ってもらえるような方がありましたら、また後見人として人材育成として登用することも考えられるんじゃないかと、このように思います。

それと、これにあわせて、高齢者ですね、最近を取り巻く孤独死だとか、また、お一人の方が亡くなったとかいろんな方が、最近ニュース等でお聞きするわけなんです。報道で。蟹江町においても、先ほどありましたように、お元気調査ということで高齢者の実態調査をされているわけなんですけれども、そうした中で、特に今後やっぱり必要なのは、地域包括支援センターも2カ所ということになりますし、さらなる相談体制ををしっかりとつくっていただきたいなど、このように思うわけなんです。非常にお年寄りの方は、なかなかそうしたところに行けない方もあるわけなんです。それだから、そういう意味では、できるだけそうした相談体制がうまくいけるような形で考えていただきたいなど、このように思います。これは要望していきたいなと思います。

それと、防災対策について、2点ほどちょっともう一度お聞きしたいわけなんですけれども、先ほども防災対策の総合訓練というお話の中でも答弁があったわけなんですけれども、現実、今の蟹江町でも防災対策ということで避難訓練をやっているのは、ほとんど消防関係だとか初期消火というのがほとんどの町内が多いと思うわけなんですけれども、住民の皆様からも、今回の東日本の大震災における教訓を生かしたときに、地域でもやっぱりそうした避難訓練、体験型の訓練をやっていただきたいという声もお聞きしております。だから、そういう意味では、宿泊型の避難所体験訓練だとか、また、地域の自主防災の方も見えますので、そうした方が主体となった防災訓練、地域での防災訓練も必要になってくるんじゃないかなと、このように思いますので、その意味でも自主防災のそうした方々のもですね、蟹江町としてもしっかりとそうした活動に対しても、向上に向けての取り組みも必要になってくるんじゃないかなと、このように思いますが、この点は町長、どのようにお考えてみえるのかお聞きしたいのと。

もう一つは、先ほどもお話ししました女性の視点からの防災対策であります。

これは、非常に蟹江町にとってもですね、今、防災の会議の名簿を見ている、女性の方が見えないような気がしたんですけれども、ぜひこういう防災会議の中に女性の方を入れていただきたいと思うわけなんです。なぜかという、今回の東日本でもそうしたトイレの問題だとか、また、おむつの問題だとかアレルギーの除去の問題だとか、いろんな細かい問題が女性の方から出ております。

それで、私たちが公明党の女性議員が今回、野田総理のほうに女性の視点に対する災害対策ということで提言をさせていただきました。その中に……

○議長 黒川勝好君

質問時間が過ぎておりますので、まとめてください。

○1番 松本正美君

はい。その中に、やっぱり防災会議に女性委員の登用ということも提言をされております。そういった意味で、どうか女性の視点からのこういう防災会議への参加も呼びかけていただけるとありがたいと思っておりますが、この2点についてちょっと町長にお聞きしたいと思っております。お願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁申し上げます。

防災訓練につきましては、先ほど高阪議員からもご指摘をいただきました。それで、24年度は総合防災訓練ということで、蟹江町が主導してやりますが、あくまでもやっぱり地域の特性を生かした訓練ができないかなというような計画も立てれば立てたいなと思っております。ただ、地域地域でそれぞれの思いで避難訓練をやってみえる方がございます。どこだということとはきょう明言は避けませんが、いろんなところで、いわゆる災害弱者と言われる方の要護支援だとかということをやってみえる方、それから津波が来たときにそれを一番の目的として防災やってみえる方、いろんな目的を持ってやってみえる地域がございまして、そういう地域の皆様方にもご意見を賜って、できる範囲でやっていきたいなというふうに思っています。

特に、今回は蟹江高校跡地を使わせていただくということで、冒頭にもご答弁を申し上げましたが、すぐ横に川がございまして、それで、建物がございまして、若干高いところへ避難する誘導も、ひょっとしたらはしご車を使ってできるのではないのかな。比較的耐震のしっかりしている建物が一番南の建物ございまして、I s値0.67というふうに我々は認識しております。そこを使ってやることもできます。ただ、先ほど言いましたように、宿泊を使って云々というのはちょっとできないかもわかりませんが、今後、仮に蟹江高校の跡地を取得することができれば、いろんな広がりができるように思っています。とりあえず、来年の防災訓練につきましては、あらゆる想定の中で、考えられる範囲での最大限に使いまして防災訓練をやりたいというふうに思っておりますので、またご助言をいただければありがたい

と思います。

それから、2番目の女性の視点から防災会議に参加をとということでございます。

これも、亘理町へお邪魔をしたときに、ボランティアコーディネーターの方、それから防災リーダーの方、それから社会福祉協議会のボランティアの女性の方から、実はちょっと話を聞きました。現実には、今ちょっとこの場では出せないような状況があったということも実は聞いております。おぞましい状況になったということも聞いております。

しかし、ただ、我々としてはまだ実感がなかったのは大変申しわけなく思っておりますが、今後、防災会議に女性を入れるか、入れないかは別として、そういう視点からもしっかりとこれは考えていかなきゃいけません。日本人のモラルが問われることでありますし、実際、世界各国のいろんな災害状況を見ていても、日本人の凛としたあの態度をとということで評価をされているわけでありまして、我々も今、男女共同でいろんな仕事をしてみえます。そういう意味で、女性にも、女性の視点でしっかりとプレゼンをやっていただけるような、そんな環境をこれからもつくるべく我々も担当課で考えていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをして、答弁にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 黒川勝好君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。どうもありがとうございました。

(午後 3時38分)